

大学機関別認証評価

自己評価書

令和3年6月

東北大学

目 次

I	大学の現況、目的及び特徴	1
II	基準ごとの自己評価	
領域 1	教育研究上の基本組織に関する基準	8
領域 2	内部質保証に関する基準	15
領域 3	財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準	30
領域 4	施設及び設備並びに学生支援に関する基準	38
領域 5	学生の受入に関する基準	47
領域 6	教育課程と学習成果に関する基準	57
	基準の判断 総括表	57
	文学部	59
	教育学部	62
	法学部	65
	経済学部	68
	理学部	71
	医学部	74
	歯学部	77
	薬学部	80

工学部	.....	83
農学部	.....	86
文学研究科	.....	89
教育学研究科	.....	92
法学研究科	.....	95
経済学研究科	.....	98
理学研究科	.....	101
医学系研究科	.....	104
歯学研究科	.....	107
薬学研究科	.....	110
工学研究科	.....	113
農学研究科	.....	116
国際文化研究科	.....	119
情報科学研究科	.....	122
生命科学研究科	.....	125
環境科学研究科	.....	128
医工学研究科	.....	131

## I 大学の現況、目的及び特徴

### 1 現況

- (1) 大学名 東北大学  
 (2) 所在地 宮城県仙台市青葉区片平2-1-1  
 (3) 教育研究上の基本組織

学士課程	文学部、教育学部、法学部、経済学部、理学部、医学部、歯学部、薬学部、工学部、農学部
大学院課程	文学研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、理学研究科、医学系研究科、歯学研究科、薬学研究科、工学研究科、農学研究科、国際文化研究科、情報科学研究科、生命科学研究科、環境科学研究科、医工学研究科

- (4) 学生数及び教員数（令和3年5月1日現在）

学生数	学部 10,696人、大学院 6,938人
教員数	専任教員数：1,503人、助手数：24人

### 2 大学等の目的

#### 【東北大学の基本的な目標】

東北大学は、開学以来の「研究第一主義」の伝統、「門戸開放」の理念及び「実学尊重」の精神を基に、数々の教育研究の成果を挙げてきた実績を踏まえ、これらの伝統、理念等を積極的に踏襲し、独創的な研究を基盤として高等教育を推進する総合大学として、以下の目標を掲げる。

#### 1 教育目標・教育理念 — 「指導的人材の養成」

- ・学部教育では、豊かな教養と人間性を持ち、人間・社会や自然の事象に対して「科学する心」を持って知的探究を行うような行動力のある人材、国際的視野に立ち多様な分野で専門性を発揮して指導的・中核的役割を果たす人材を養成する。
- ・大学院教育では、世界水準の研究を理解し、これに創造的知見を加えて新たな展開を遂行できる創造力豊かな研究者及び高度な専門的知識を持つ高度専門職業人を養成する。

#### 2 使命 — 「研究中心大学」

- ・東北大学の伝統である「研究第一主義」に基づき、真理の探究等を目指す基礎科学を推進するとともに、研究中心大学として人類と社会の発展に貢献するため、研究科と研究所等が一体となって、人間・社会、自然に関する広範な分野の研究を行う。それとともに、「実学尊重」の精神を活かした新たな知識・技術・価値の創造に努め、常に世界最高水準の研究成果を創出し、広く国内外に発信する。
- ・知の創造・継承及び普及の拠点として、人間への深い理解と社会への広い視野・倫理観を持ち、高度な専門性を兼ね備えた行動力ある指導的人材を養成する。

#### 3 基本方針 — 「世界と地域に開かれた世界リーディング・ユニバーシティ」

- ・人類社会の様々な課題に挑戦し、人類社会の発展に貢献する「世界リーディング・ユニバーシティ」であることを目指す。
- ・世界と地域に開かれた大学として、自由と人権を尊重し、社会と文化の繁栄に貢献するため、「門戸開放」の理念に基づいて、国内外から、国籍、人種、性別、宗教等を問わず、豊かな資質を持つ学生と教育研究上の優れた能力や実績を持つ教員を迎え入れる。それとともに、産業界はもとより、広く社会と地域との連携研究、研究成果の社会への還元や有益な提言等の社会貢献を積極的に行う。
- ・市民への開放講座、インターネットによる教育を積極的に推進するとともに、市民が学術文化に触れつつ憩える環境に配慮したキャンパスづくりを行う。

[出典] <http://www.tohoku.ac.jp/japanese/profile/about/02/about0201/>

【学部・研究科の目的】

○文学部

本学部は、人文社会科学的教養に基づく、人間性に対する鋭敏な感受性及び現実社会に対する透徹した認識を身に付け、国際社会の発展に積極的に貢献し得る、知性及び行動力を備えた人材を育成することを目的とする。

○教育学部

本学部は、教育に関する学術的理論及びその応用を学際的かつ総合的見地から教授研究し、理論的基礎に基づく専門的知識及び技能を備えた人材を養成することを通じて、教育及び文化の発展に寄与することを目的とする。

○法学部

本学部は、法学及び政治学の正確な知識を備え、広い視野から社会に潜在する諸問題の発見及び分析をし、並びにその解決に主体的に取り組むことにより、社会の発展に寄与することのできる人材を養成することを目的とする。

○経済学部

本学部は、経済学及び経営学の融合教育、少人数の演習を重視した教育並びに大学院との連携教育を行うことにより、広い基本的知識、深い専門的及び応用的知識並びに課題探求力を身に付けた、国際的視野を持つ指導的人材を育成することを目的とする。

○理学部

本学部は、理学の基礎知識を修得し、大学院で高度な教育を受けるための能力を有する人材及び理学の基礎知識を活用し、社会の広い分野において主導的役割を果たすことができる人材を育成することを目的とする。

○医学部

本学部は、医学教育により、真理を探究する姿勢を育み、科学的根拠に基づく医学及び医療技術を実践し、病める人の立場になって優れた倫理観及び温かい人間性を持って対応のできる医師、医療技術者及び研究者を育成することを目的とする。

医学科は、教員と学生相互の協調により強固な教育基礎を構築し、医学の根源を解明する研究及び教育を実践し、豊かな人間性及び旺盛な探求心を育むことにより、人類の健康及び福祉に貢献することができる指導力のある高度専門職業人及び研究者を育成することを目的とする。

保健学科は、次の表の左欄に掲げる専攻の区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げることを目的とする。

専攻	目的
看護学専攻	高い専門的知識及び豊かな人間性を持った看護師及び助産師並びに将来の指導者及び研究者として看護学を発展させることのできる人材の育成
放射線技術科学専攻	放射線技術科学を身に付けた指導力のある診療放射線技師並びに将来の指導者及び研究者として放射線技術科学を支え得る深い専門的知識及び幅広い教養を持った人間性豊かな人材の育成
検査技術科学専攻	高度な専門的知識を持ち、人の尊厳に深い理解を持つ医療人としての臨床検査技師並びに将来の指導者及び研究者として医療科学の分野を支え得る人材の育成

○歯学部

本学部は、医療従事者、研究者及び教育者としての基本的素養である豊かな教養及び人間性並びに高い倫理観を備え、科学する心を持って知的探求を行い得る、考える歯科医師を養成することを目的とする。

○薬学部

本学部は、種々の病気に対する有効かつ安全な医薬品の創製及び薬物治療に関する基礎教育を推進することにより、創薬科学の発展に寄与し得る人材及び薬の専門家として医療の一翼を担い得る人材を養成することを目的とする。

創薬科学科は、創薬科学の研究者又は技術者になるための基礎的な知識及び技術を備えた人材を養成することを目的とする。

薬学科は、研究心あふれる高度な薬剤師を養成することを目的とする。

○工学部

本学部は、東北大学の理念及び教育目的に沿って、自然、人間及び社会についての深い知識及び国際社会の一員としての広い視野を持ち、互いに尊重し合い、自ら考えて行動する、創造性豊かな人材であり、かつ、工学分野において世界を先導する研究者又は技術者としての基礎を身に付け、我が国ひいては世界の文明及び産業を牽引し、人類の持続的発展に貢献することができる人材を育成することを教育目的とする。

前記の教育目的を実現するため、本学部では、次に掲げる知識及び能力のかん養を教育目標とする。

- 一 自然科学及び人文社会科学に関する幅広い教養及び基礎知識
- 二 工学共通の基礎知識及び各専門分野に関する基盤知識
- 三 多様な問題を分析し、論理的に解決するための基礎能力
- 四 語学力、コミュニケーション能力及びチームワーク能力
- 五 国際社会の一員として異なる文化を尊重し、理解する能力
- 六 研究者又は技術者として、人類及び社会に貢献する気概を持ち、自発的に学習し、自ら考え行動する能力

○農学部

本学部は、食料、健康及び環境に関する広範な知識及び技術を理解し、及び習得し、豊かな農学的思考を基礎として、資源生物の生産及び活用、食料の生産、健康増進、生物遺伝資源の保護並びに環境の保全及び修復に貢献することができる指導的かつ中核的な人材を養成することを目的とする。

○文学研究科

本研究科は、人文社会科学を構成する各専門分野の研究を通じて、その知的伝統を継承し創造的に発展させることで人類の福利の増進に貢献する研究者及び高度専門職業人、並びに幅広い視野のもとで人間性豊かな社会の形成に寄与する教養ある高度職業人を育成することを目的とする。

○教育学研究科

本研究科は、教育に関する学術研究を推進するとともに、その成果を学際的かつ総合的見地から教授することにより、高い倫理観を有し、かつ、豊かな学識を基礎とする高度な研究能力並びに専門的知識及び技能を備えた人材を養成することを通じて、教育科学の継承及びその創造的発展に寄与することを目的とする。

○法学研究科

本研究科は、法学及び政治学に関する専門的知識を基礎として、広い視野から物事を考え、社会における正義及び公平性の実現を目指し、もって社会の発展に寄与することのできる創造性及び豊かな人間性を備えた人材を養成することを目的とする。

法政理論研究専攻は、法学及び政治学に関する高度な専門的知識を備え、卓越した思考力及び分析力に基づいて、多角的な視点から創造的かつ高度な教育研究を行うことのできる人材を養成することを目的とする。

・法科大学院

法科大学院は、現行法体系全体の構造を正確に理解し、冷静な頭脳及び温かい心をもって社会を観察することにより、そこにある問題を発見し、広く多様な視点から考察し、及び緻密で的確な論理展開をすることができるとともに、他人とのコミュニケーションを図るための高い理解力、表現力及び説得力を備え、かつ、誇りを持ち、その責務を自覚した優れた法曹を育成することを目的とする。

・公共政策大学院

公共政策大学院は、重要な政策課題を発見する能力、政策を立案し、及び評価する能力並びに政策を説明し、及び伝達する能力を備えた政策プロフェッショナルを育成することを目的とする。

○経済学研究科

本研究科は、経済学及び経営学の高度な総合的研究を行うとともに、現代の社会的及び経済的諸問題の解決のために知的貢献を行い得る研究者並びに高度な職業能力及び公認会計士等の専門的職業能力を持って社会の指導者となり得る人材を育成することを目的とする。

経済経営学専攻は、経済学及び経営学の高度な総合的教育を行うことにより、現代の社会的及び経済的諸問題の解決のために知的貢献を行い得る研究者並びに高度な職業能力を持って社会の指導者となり得る人材を育成することを目的とする。

・会計大学院

会計大学院は、会計学及び経済学、経営学等の隣接諸領域の学問に関する総合的教育を行うことにより、高度な分析能力を持ち、かつ、国際的な感覚を身に付けた、経済社会を基礎から支える職業会計人を育成することを目的とする。

○理学研究科

本研究科は、自然の真理を解き明かす自然科学の創造及び発展を推進し、人類の自然についての知識を豊かにするとともに、社会の進歩に貢献し、及び国際的研究環境下で先端理学研究を先導することができる質の高い人材を育成することを目的とする。

○医学系研究科

本研究科は、医学及び保健学の先進的、学際的及び創造的な研究を推進し、国際的に通用する優れた研究者並びに高度な医学的知識及び技術並びに豊かな人間性を備えた医療及び保健の指導者及び実践者を育成し、もって日本及び世界の人々の健康及び福祉の増進に寄与することを目的とする。

医科学専攻修士課程は、医学系分野の研究者及び教育者並びに医科学系産業分野の発展に貢献することができる人材を育成することを目的とする。

医学履修課程は、自立して研究活動を行い、又は専門的な業務に従事するために必要な高度な研究能力を備えた医学研究者を育成することを目的とする。

障害科学専攻の区分課程は、自立して研究活動を行い、又は障害科学及びリハビリテーションに関する業務に従事するために必要な能力を備え、国際社会に貢献することができる人材を育成することを目的とする。

障害科学専攻の前期課程は、障害の予防及び克服並びにリハビリテーションに関連した医学・医療に関する業務に従事するために必要な能力を備え、かつ、高度な研究能力を備えた研究者又は教育者等を育成することを目的とする。

障害科学専攻の後期課程は、自立して研究を行い、又は障害に関連した医学・医療に関する業務に従事するために必要な高度な研究能力を備え、国際社会に貢献することができる研究者、指導者又は教育者等を育成することを目的とする。

保健学専攻の区分課程は、自立して研究活動を行い、又は保健学に関する医療専門職の業務に従事するために必要な高い倫理観及び指導力を備え、国際社会に貢献することができる人材を育成することを目的とする。

保健学専攻の前期課程は、次の表の左欄に掲げるコースの区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げることを目的とする。

コース	目的
看護学コース	高度な専門性を有し、指導的な立場に立つ看護職、看護学の発展に貢献できる研究者又は教育者の育成
放射線技術科学コース	高度な専門性を有し、指導的な立場に立つ診療放射線技師、放射線技術科学の発展に貢献できる研究者又は教育者の育成
検査技術科学コース	高度な専門性を有し、指導的な立場に立つ臨床検査技師、検査技術科学の発展に貢献できる研究者又は教育者の育成

保健学専攻の後期課程は、次の表の左欄に掲げるコースの区分に応じ、それぞれ同表の右欄に掲げることを目的とする。

コース	目的
看護学コース	豊かな国際性と高い倫理観及び指導力を有し、優れた研究能力及び教育能力を持ち、多様な看護現象に対応できる研究者、教育者又は高度な実践的指導者の育成
放射線技術科学コース	豊かな国際性と高い倫理観及び指導力を有し、放射線技術科学における優れた研究能力及び教育能力を持つ研究者、教育者又は高度な実践的指導者の育成
検査技術科学コース	豊かな国際性と高い倫理観及び指導力を有し、検査技術科学における優れた研究能力及び教育能力を持つ研究者、教育者又は高度な実践的指導者の育成

公衆衛生学専攻修士課程は、公衆衛生分野の研究者及び教育者並びに集学的・融合的研究を推進することができる人材を育成することを目的とする。

○歯学研究科

本研究科は、考究する心及び科学する心を備え、かつ、次代の社会を担い得る優れた研究者、教育者及び高度専門職業人を養成することを目的とする。  
 修士課程は、国際的な視野及び高度な専門性を備え、歯学及び口腔科学の分野の教育、研究、臨床、行政等の機関における指導的かつ中核的な人材を養成することを目的とする。  
 歯学履修課程は、歯学及び口腔科学に関する最先端の専門的知識を備え、新たな発想及び論理的思考により着実に研究を推進することができるとともに、その知識を活用し、未知の研究課題に取り組むことができる柔軟な行動力及び応用力を持った人材を養成することを目的とする。

○薬学研究科

本研究科は、広範囲な薬学分野の知識及び技術を修得し、独創的な発想力及び国際的な競争力を備えた薬学の研究者又は技術者を育成することを目的とする。

○工学研究科

本研究科は、東北大学の理念及び教育目的に沿って、工学分野における豊かな創造性及び高い研究能力を有する、倫理観及び気概を持った研究者を養成し、並びに高度な専門的知識のみならず長期的な展望及び国際的な視野を備え、社会の持続的発展に貢献できる中核的専門技術者を育成することを教育目的とする。

前記の教育目的を実現するため、前期2年の課程では、次に掲げる知識及び能力の「かん養」を教育目標とする。

- 一 研究課題の本質を理解し、探究できる幅広い基礎知識及び基礎学力
- 二 専門分野に関する深い知識
- 三 専門分野に関連した学際的な知識
- 四 異なる専門分野の知識の統合によるシステム設計能力
- 五 研究の課題設定能力及び課題解決能力
- 六 研究の高度な実践能力及び応用展開能力
- 七 研究の遂行に必要な語学力
- 八 研究指導又は技術指導のための基本的な能力

また、後期3年の課程では、次に掲げる能力の「かん養」を教育目標とする。

- 一 社会的要請を踏まえたふかんの視野に立って研究課題を開拓し、研究を実践する能力
- 二 独自の発想による課題解決能力
- 三 他の分野に応用できる思考能力
- 四 国際学会等で発表するために十分な語学力、論文執筆能力、ディベート力及びコミュニケーション能力
- 五 研究指導を行う能力
- 六 研究又はプロジェクトをマネジメントするための基本的な能力



○農学研究科

本研究科は、食料、健康及び環境に関する高度な専門的知識及び学識を備え、バイオサイエンス、バイオテクノロジー等の先端技術を活用し、自立的かつ理論的な農学研究を行い、並びに国際的視野から新しい生物産業の創成を先導的に推進することができる人材を養成することを目的とする。

○国際文化研究科

本研究科は、国際的な視野に立って、地域文化、共生社会及び言語に関する学際的かつ総合的な教育研究を行い、グローバル化の進展に対応して国内外で活躍し、国際的なリーダーシップを取り得る専門的知識及び高度な研究能力を有する人材を養成することを目的とする。

○情報科学研究科

本研究科は、人文科学、社会科学、自然科学等の分野における学術的方法を基礎に各分野にまたがる学際的総合科学としての情報科学を構築し、研究成果を積み重ねることにより、新時代を拓くことのできる人材を育成し、もって科学及び技術の進歩に広く貢献することを目的とする。

○生命科学研究科

本研究科は、広範囲な生命科学の領域において、基礎から専門までの体系的な教育及び専門性を深化させる研究を行うことにより、生命・環境倫理に裏付けられた高度な専門性を有し、かつ、生命現象の包括的かつ統合的な理解と人類の福祉への貢献とを両立して国内外で活躍できる人材を育成することを目的とする。

○環境科学研究科

本研究科は、地域から地球規模にわたる環境問題の解決及び持続可能な社会の創出を目指して、社会、自然、技術を支える理論及び方法に関する教育研究を行うことにより、環境問題に関する幅広い知識及び理解力を有し、かつ、深い専門性及び国際性を持った人材を育成することを目的とする。

○医工学研究科

本研究科は、医学及び工学の融合領域における広い視野及び深い知識を基礎として、豊かな社会の実現のために自ら考えて研究を遂行し、保健、医療及び福祉の分野における科学技術の発展及び革新を担うことができる豊かな創造性及び高い研究能力を有する人材並びに高度な専門的知識を有する技術者を育成することを教育目的とする。

前記の教育目的を実現するため、前期2年の課程では、研究を遂行する上で必要な医学及び工学の基礎学力、研究課題を独自の発想により解決する研究能力及び高度な技術をかん養することを教育目標とする。

また、後期3年の課程では、保健、医療及び福祉の分野における社会的ニーズを視野に入れた研究課題を新たに設定し、独自の発想から展開し、及び解決する研究能力並びに広い視野に立って研究を指導し、及び推進する能力をかん養することを教育目標とする。

[出典] <https://www.tohoku.ac.jp/japanese/disclosure/disclosure/09/education0902/>

## 3 特徴

## 【指定国立大学法人東北大学】

東北大学は、平成29年6月、名実ともに日本を代表する大学として、世界の有力大学と伍していくことを使命とする「指定国立大学法人」の最初の3校に指定され、2030年度の達成に向け、以下の構想を推進している。

## &lt;指定国立大学法人構想&gt;

東北大学は、世界が抱える課題に果敢に向き合い、新たな社会・経済システムへの変革を先導する指定国立大学法人として、教育・研究・社会貢献・ガバナンス等の諸機能の時代適合性を不断に点検・強化し、次代を担う人材の育成、未来を切り拓くイノベーション創出などを牽引して、その成果の社会への発信と世界展開を通じ、「世界から尊敬される真の世界トップクラス大学(世界三十傑大学)」を目指す。

○ 具体的には、第一に、卓越した教育研究を追求するシステム改革を実行し、国内外の様々なリソースを呼び込む国際的な頭脳循環の拠点として、真の世界トップクラス大学へ飛躍すること、第二に、東日本大震災の被災地に所在する総合大学として、社会の復興・新生はもとより、持続的に価値を創造する役割を担い、その創出した知で社会創造を先導することを目標とする。全学でこの指定国立大学法人制度が目指す東北大学の新たな姿を共有し、構成員一人ひとりの能力を存分に発揮できる環境を整え、多彩な「個」の力を結集して取組を進めていくことがその大前提となる。そして、この世界最高水準の教育研究活動の展開と並んで、それを支える「知の協働・経営体」としてガバナンス及びマネジメントが有効に機能する基盤強化により経営の総合性、戦略性、機動性等を確保するための仕組みを構築する。

○ こうした理想の大学の姿に向けて、2030年までに戦略性と実効性を持った取組を組み合わせて着実に実行することにより、社会から信頼、尊敬、そしてサポートを得られる好循環を実現し、日本を代表する大学改革モデルを確立する。

## 【東北大学ビジョン2030】

また、平成30年11月には、社会・経済・科学技術が地球規模で連動する世界の将来像を見据え、他大学にはない東北大学独自の強みと可能性を見極めたうえで、2030年に向けた東北大学のあるべき姿・ありたい姿（ビジョン）と、その実現を目指した中長期の方針（重点戦略）、さらには、具体的なアクション（主要施策）等を提示した「東北大学ビジョン2030」を策定・公表した。本ビジョンの基本的な考え方は、大変革時代の社会を世界的視野で力強く先導するリーダーを育成する「教育（Vision1）」、卓越した学術研究を通して知を創造しイノベーションの創出を力強く推進する「研究（Vision2）」、そして従来の社会連携と産学共創とを統合する「社会との共創（Vision3）」を柱として、これら3要素の好循環を、大学の「経営革新（Vision4）」を図ることで、より高い次元で実現することである。

## 【東北大学コネクテッドユニバーシティ戦略】

令和2年6月には、「ニューノーマル（新常態）」を見据えた新たな取組として、「窓口フリー」、「印鑑フリー」、「働き場所フリー」の3つの柱で構成される「オンライン事務化」を、日本の大学として初めて宣言するとともに、令和2年7月には、これらのDX推進の取組を含め、新型コロナウイルス感染症という世界規模の危機において、それを克服し、New Normal 時代を見据えた新たな社会構築への貢献と新常態のもとでの社会変革を先導すべく、「東北大学ビジョン2030」の更新を行い、教育、研究、社会との共創、さらには業務全般のオンライン化を強力に推進する「東北大学コネクテッドユニバーシティ戦略」を策定した。この戦略は、距離・時間・国・組織・文化・価値観などの壁を越えて本学が社会・世界とダイナミックに繋がることによって、これまで以上に自由度の高い学びと知の共創を可能にする大学として飛躍するとともに、コロナ禍で顕在化した社会の分断や格差を越えてボーダレスかつインクルーシブに世界を繋ぐ新たな大学像を確立することを目指しており、ポストコロナ時代を見据えた大学改革にスピード感をもって対応している。

## 【グリーン未来創造機構】

さらに、東日本大震災から10年が経過した令和3年4月には、東日本大震災の被災地の中心に所在する総合大学の使命として、これまでに推進してきた震災復興に資する活動により得られた経験、教訓や知見を活用するとともに、東北大学版SDGsである「社会にインパクトある研究」等をはじめとする取組をさらに発展させ、震災復興の枠組みを超えて、自然災害や感染症等のあらゆる災害や地球温暖化をはじめとする環境問題および社会問題の解決に挑み、持続可能で心豊かなグリーン未来社会の実現に貢献すべく、「グリーン未来創造機構」を新設した。これにより、地球環境と人類の持続可能な未来のために、「グリーン社会の実現」に貢献する人材の育成、研究開発、社会共創を推進することとしている。

II 基準ごとの自己評価

領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

：「該当なし」

基準1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること

分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-1-1] 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること	・自己評価書の「I 大学の現況、目的及び特徴」に記載のため、新たな資料は不要		
	・前回評価以降に改組があった場合は、大学の設置等の認可申請・届出に係る提出書類の様式（別記様式第2号（その1の1）基本計画書）		
	<a href="#">1-1-1-01 設置計画の概要（医学系研究科公衆衛生学専攻・修士課程）</a>		
	<a href="#">1-1-1-02 設置計画の概要（国際文化研究科国際文化研究専攻・博士前期課程及び博士後期課程）</a>		
	<a href="#">1-1-1-03 設置計画の概要（環境科学研究科先進社会環境学専攻及び先端環境創成学専攻・博士前期課程及び博士後期課程）</a>		
	<a href="#">1-1-1-04 設置計画の概要（教育学研究科総合教育科学専攻・博士前期課程及び博士後期課程）</a>		
	<a href="#">1-1-1-05 設置計画の概要（生命科学研究科脳生命統御科学専攻、生態発生適応科学専攻及び分子化学生物学専攻・博士前期課程及び博士後期課程）</a>		
<a href="#">1-1-1-06 設置計画の概要（文学研究科日本文学専攻、広域文化学専攻及び総合人間学専攻・博士前期課程及び博士後期課程）</a>	・共同教育課程を置いている場合は、大学間で取り交わされた協定書、教育課程の編成・実施その他運営のための協議会の設置を定める文書及びその協議会の開催状況が分かる資料		
該当なし		再掲	

【特記事項】

① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。

【医学系研究科公衆衛生学専攻・修士課程開設の経緯】  
 本専攻においては、医学系研究科のミッションである「日本及び世界の人々の健康及び福祉の増進に寄与することのできる、優れた研究者や指導者、実践者を育成する」ことについて、公衆衛生学の立場から貢献することを使命とし、特に公衆衛生領域の専門職種よりも公衆衛生学における最先端の融合的研究者の養成に重点を置いている。  
 また、このような使命を果たすため、世界最高水準の公衆衛生学の教育研究拠点を形成することにより、公衆衛生の素養、すなわち「社会環境の視点から個人の健康問題を把握してその解決にあたるスキルを有すること、個人と社会におけるより良い健康の実現に貢献しようとする使命感を有すること」を共通基盤的な素養として有するとともに、国際レベルの高度な専門性及び高い職業的倫理観を有する研究者をはじめ、指導者及び実践者を養成することを目的としている。

【国際文化研究科国際文化研究専攻開設の経緯】  
 国際文化研究科は、国際地域文化論専攻、国際文化交流論専攻、国際言語文化論専攻の各領域において学際的かつ総合的な教育研究を行い、高度な研究能力及び専門知識を備え国際舞台で活躍する人材を養成することを目的として、独自の学際的教育研究分野を開拓してきた。しかし近年、大学院の人材育成の多様化が求められ、グローバルな舞台に積極的に出て先導的な役割を担う人材の育成が国家的な課題として挙げられるなど、研究科を取り巻く社会情勢は急速に変化しつつある。国際文化研究科が20年前の発足当時掲げた専攻の教育理念は先駆的であったが、その後の社会情勢の変化によって時代の要請に必ずしも合わなくなっていた。また近年、学生の多様化、国際化も著しく、その対応も必要であった。こうした問題への解決策として、国際文化研究科の人材育成目標を現代的なニーズ・要請に対応して見直し、その実現のために教育プログラムを抜本的に改編し、組織体制を見直すことが不可欠であった。  
 そのため、①人材育成目標の明確化、②教育プログラムの先鋭化、③新しい教育目標に即した新講座の設置、④英語だけで学位取得可能なプログラムの設置を主な再編方針として、グローバルに思考し活躍できる能力を備え、高度な専門知識および研究能力を身につけた人材育成を目標とする研究科へと再編したものである。

<p><b>【環境科学研究科先進社会環境学専攻及び先端環境創成学専攻開設の経緯】</b>                  環境科学研究科では、地球環境問題を深く掘り下げて研究するとともに、地球環境問題の解決には専門性を基盤とした広い視野と知識を有する人材、特にマネージング能力を持つ人材が必要であるとの観点から、俯瞰的視野で全体像を把握できるT型人材の育成を目的にして、教育・研究を行ってきた。                  T型人材育成については大きな成果を得たが、この過程において、重要な課題として、環境制約の中でも社会が進むべき方向に舵取りできる凸型人材が必要となること、及びグローバル化する環境問題に対応するためには、鳥瞰的視座と解決のスキルを持った国際的T型人材が必要であることが明らかとなった。                  人類社会の存続を危うくする環境問題に対して、揺るぎない環境思想を基盤としたソリューション創出を行える凸型人材及び鳥瞰的かつ国際的な視座を有し、先端的環境技術による対策を行える国際的T型人材を育成することを目標として、環境科学専攻を先進社会環境学専攻及び先端環境創成学専攻に再編することとした。</p>			
<p><b>【教育学研究科総合教育科学専攻開設の経緯】</b>                  教育学研究においては、社会のグローバル化、新たな社会問題（震災復興など）の発生、生活様式や価値観の転換が加速度的に進むなかで、教育学研究そのものの焦点をめぐる再検討、震災復興への教育的取り組み、グローバルかつ学際的な教育実践の基礎づけ、ICT活用とその教育的評価、データサイエンスに基づく多様な教育学研究といった新たな課題が生まれている。新たな社会的・教育的課題に対応した教育学研究をより柔軟に、より弾力的に推進するには、既存の専攻・教育コースの評価・点検を反映させながら、また、教育情報学研究部・教育部など研究科外の資源をも視野に入れることで、教育研究組織の再編を行う必要があった。                  最先端の情報機器を適切に活用しつつ、現代的な諸問題に対応し、教育や教育科学の創造的発展に貢献する人材を育成するために、教育学研究科と教育情報学研究部・教育部を統合し、総合教育科学専攻を開設することとなった。</p>			
<p><b>【生命科学科脳生命統御科学専攻、生態発生適応科学専攻及び分子化学生物学専攻開設の経緯】</b>                  生命科学分野は近年飛躍的に発展し、研究の探求は更なる深化へ、専門性をより高めた教育研究が求められている。さらに、地球温暖化や環境破壊に伴う生物多様性の喪失、急速な高齢化など、我々は多くの課題に直面しており、本研究科はこれらの課題に先頭に立って挑むことを求められている。これからの生命科学には「生命現象の包括的・統合的な理解」と「人類の福祉への貢献」の両立が重要であり（日本学術会議提言）、本研究科は、生命科学の理解に繋がる「基礎研究の深化」と人類の福祉に繋がる「基幹産業創出と地球規模課題の解決」に取り組むため、「脳生命統御科学専攻」、「生態発生適応科学専攻」、「分子化学生物学専攻」の3つの専攻に改組した。</p>			
<p><b>【文学研究科日本学専攻、広域文化学専攻及び総合人間学専攻開設の経緯】</b>                  これまで本研究科における教育は、各専門分野の伝統を継承する次世代研究者を養成するという点に主眼を置き、平成12年度の大学院重点化の際に設置された従来の4専攻（文化科学・歴史科学・言語科学・人間科学）も学問分野（ディシプリン）の棲み分けを軸に構成されていた。21世紀に入った後、本研究科あるいは広く人文・社会科学を取り巻く状況は大きく変化し、本研究科においても人材養成の考え方を転換する必要があった。                  高度な人文・社会科学教育の水準を維持しながら、同時に、グローバル化と社会的課題解決の要請に応えることのできる教養ある高度職業人及び高度専門職業人を養成するという理念に沿って、従来の4専攻を日本学・広域文化学・総合人間学という3専攻に再編した。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書き</u>で記述すること。</p>			
特になし			
<p><b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p> <p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p><b>【優れた成果が確認できる取組】</b>                  特になし</p>			
<p><b>【改善を要する事項】</b>                  特になし</p>			

基準1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-2-1] 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること	・ 認証評価共通基礎データ様式		
	<a href="#">認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式1</a>		
[分析項目1-2-2] 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと	・ 教員の年齢別・性別内訳（別紙様式1-2-2）		
	<a href="#">1-2-2 教員の年齢別・性別内訳</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 特になし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
[活動取組1-2-A] 外国人教員等の増員	<a href="#">1-2-A 戦略的人事・外国人教員の雇用促進に係る支援制度概要</a>		
	<a href="#">1-2-B インターナショナルスクール協定書</a>		
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b> ・ 活動取組1-2-Aについて、外国人教員等の雇用促進を図るため、①「外国人教員雇用促進経費」、②「クロスアポイントメント活用促進支援制度」、③「若手女性・若手外国人特別教員制度」などの取組を新たに導入し推進している。 ①「外国人教員雇用促進経費」（1.1億円/年）は、平成27年度から総長裁量経費を財源として外国人雇用を促進する制度であり、令和2年度までに173名の外国人教員が雇用されている。 ②令和元年度から開始した「クロスアポイントメント活用促進支援制度」（2億円/年）では、外国人教員7名が雇用されている。 ③令和元年度から開始された「若手女性・若手外国人特別教員制度」（2億円/年）では若手女性・若手外国人教員57名（うち若手外国人35名）が雇用されている。 また、平成27年度より、学校法人南光学園東北インターナショナルスクールとの協定の下、外国人研究者の子供に係る入学金・授業料の支援（260万円/年）を実施しており、8名の外国人教員がこの制度を利用するなど、受入れ環境の整備もあわせて進めている。 これらの取組を推進した結果、外国人教員等数は第2期中期目標期間の平成27年度の888名から、第3期中期目標期間の令和2年度には1,115名（25.6%増）と大幅に増加し、外国語による授業科目数も平成27年度の820科目から令和2年度の1,129科目（37.7%増）と大幅に増加した。			
<b>【改善を要する事項】</b> 特になし			

基準1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目1-3-1] 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること	・ 教員組織と教育組織の対応表（別紙様式1-3-1）		
	<a href="#">1-3-1 教員組織と教育組織の対応表</a>		
	・ 組織体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）		
	<a href="#">1-3-1-01 東北大学組織運営規程</a>	第15条、第16条	
	<a href="#">1-3-1-02 東北大学大学院組織運営規程</a>	第1条～第3条	
	<a href="#">1-3-1-03 東北大学大学院文学研究科及び文学部組織運営規程</a>	第1条～第3条、第9条	
	<a href="#">1-3-1-04 東北大学大学院教育学研究科及び教育学部組織運営規程</a>	第1条～第3条、第8条	
	<a href="#">1-3-1-05 東北大学大学院法学研究科及び法学部組織運営規程</a>	第1条～第3条、第10条	
	<a href="#">1-3-1-06 東北大学大学院経済学研究科及び経済学部組織運営規程</a>	第1条～第3条、第9条	
	<a href="#">1-3-1-07 東北大学大学院理学研究科及び理学部組織運営規程</a>	第1条～第3条、第14条	
	<a href="#">1-3-1-08 東北大学大学院医学系研究科及び医学部組織運営規程</a>	第1条～第3条、第12条	
	<a href="#">1-3-1-09 東北大学大学院歯学研究科及び歯学部組織運営規程</a>	第1条～第3条、第9条	
	<a href="#">1-3-1-10 東北大学大学院薬学研究科及び薬学部組織運営規程</a>	第1条～第3条、第11条	
	<a href="#">1-3-1-11 東北大学大学院工学研究科及び工学部組織運営規程</a>	第1条～第3条、第14条	
	<a href="#">1-3-1-12 東北大学大学院農学研究科及び農学部組織運営規程</a>	第1条～第3条、第10条	
	<a href="#">1-3-1-13 東北大学大学院国際文化研究科組織運営規程</a>	第1条～第3条	
	<a href="#">1-3-1-14 東北大学大学院情報科学研究科組織運営規程</a>	第1条～第3条	
	<a href="#">1-3-1-15 東北大学大学院生命科学研究科組織運営規程</a>	第1条～第3条	
	<a href="#">1-3-1-16 東北大学大学院環境科学研究科組織運営規程</a>	第1条～第3条	
<a href="#">1-3-1-17 東北大学大学院医工学研究科組織運営規程</a>	第1条～第3条		
・ 責任体制が確認できる規定類（学則、運営組織規定）			
上記「組織体制が確認できる規定類」と同じ			再掲
・ 責任者の氏名が分かる資料			
<a href="#">1-3-1-18 部局長等名簿</a>			

<p>[分析項目1-3-2] 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること</p>	<p>・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式1-3-2）</p>		
	<p><a href="#">1-3-2 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧</a></p>		
	<p>・教授会等の組織構成図、運営規定等</p>		
	<p><a href="#">1-3-2-01 東北大学教授会通則</a></p>	<p>第1条、第7条</p>	
	<p><a href="#">1-3-2-02 文学研究科及び文学部組織運営内規</a></p>	<p>第10条、第12条、第19条、第21条</p>	
	<p><a href="#">1-3-2-03 教育学部教授会内規</a></p>	<p>第3条、第5条</p>	
	<p><a href="#">1-3-2-04 教育学研究科教授会内規</a></p>	<p>第3条、第5条</p>	
	<p><a href="#">1-3-2-05 教育学研究科委員会内規</a></p>	<p>第3条、第5条</p>	
	<p><a href="#">1-3-2-06 法学部教授会内規</a></p>	<p>第3条</p>	
	<p><a href="#">1-3-2-07 法学研究科総合運営調整教授会内規</a></p>	<p>第3条</p>	
	<p><a href="#">1-3-2-08 経済学部教授会内規</a></p>	<p>第4条、第7条</p>	
	<p><a href="#">1-3-2-09 経済学研究科教授会内規</a></p>	<p>第3条、第5条</p>	
	<p><a href="#">1-3-2-10 理学部教授会内規</a></p>	<p>第3条、第5条</p>	
	<p><a href="#">1-3-2-11 理学研究科教授会内規</a></p>	<p>第3条、第6条</p>	
	<p><a href="#">1-3-2-12 理学研究科委員会内規</a></p>	<p>第3条、第5条</p>	
	<p><a href="#">1-3-2-13 医学部教授会内規</a></p>	<p>第3条、第5条</p>	
	<p><a href="#">1-3-2-14 医学系研究科教授会内規</a></p>	<p>第3条、第5条</p>	
	<p><a href="#">1-3-2-15 医学系研究科委員会内規</a></p>	<p>第3条、第5条</p>	
	<p><a href="#">1-3-2-16 歯学部教授会内規</a></p>	<p>第3条、第6条</p>	
	<p><a href="#">1-3-2-17 歯学研究科教授会内規</a></p>	<p>第3条、第5条</p>	
	<p><a href="#">1-3-2-18 歯学研究科委員会内規</a></p>	<p>第3条、第5条</p>	
	<p><a href="#">1-3-2-19 薬学部教授会内規</a></p>	<p>第3条、第5条</p>	
	<p><a href="#">1-3-2-20 薬学研究科教授会内規</a></p>	<p>第3条、第5条</p>	
	<p><a href="#">1-3-2-21 薬学研究科委員会内規</a></p>	<p>第3条、第5条</p>	
	<p><a href="#">1-3-2-22 工学部教授会内規</a></p>	<p>第3条、第5条</p>	
	<p><a href="#">1-3-2-23 工学研究科教授会内規</a></p>	<p>第3条、第5条</p>	
	<p><a href="#">1-3-2-24 工学研究科委員会内規</a></p>	<p>第3条、第5条</p>	
	<p><a href="#">1-3-2-25 農学部教授会内規</a></p>	<p>第3条、第5条</p>	
<p><a href="#">1-3-2-26 農学研究科教授会内規</a></p>	<p>第3条、第5条</p>		
<p><a href="#">1-3-2-27 農学研究科委員会内規</a></p>	<p>第3条、第5条</p>		

	<a href="#">1-3-2-28 国際文化研究科教授会内規</a>	第3条、第5条	
	<a href="#">1-3-2-29 情報科学研究科教授会内規</a>	第3条、第5条	
	<a href="#">1-3-2-30 生命科学研究科教授会内規</a>	第3条、第5条	
	<a href="#">1-3-2-31 環境科学研究科教授会内規</a>	第3条、第5条	
	<a href="#">1-3-2-32 環境科学研究科委員会内規</a>	第3条、第5条	
	<a href="#">1-3-2-33 医工学研究科教授会内規</a>	第3条、第5条	
	<a href="#">1-3-2-34 医工学研究科委員会内規</a>	第3条、第5条	
[分析項目 1-3-3] 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は実施する組織が機能していること	・規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧（別紙様式 1-3-3）		
	<a href="#">1-3-3 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧</a>		
	・組織構成図、運営規定等		
	<a href="#">1-3-3-01 東北大学教育研究評議会規程</a>	第2条	
	<a href="#">1-3-3-02 東北大学部局長連絡会議規程</a>	第2条、第5条	
	<a href="#">1-3-3-03 東北大学学務審議会規程</a>	第2条、第7条	
	<a href="#">1-3-3-04 学務審議会委員会組織図</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目 1-3-2] 教授会等の開催頻度に関する規定がない学部・研究科においては、年度ごとにスケジュールを策定し、関係教職員へ周知している。			
[分析項目 1-3-3] 教育研究評議会については、規程上で開催頻度を定めていないが、年度ごとにスケジュールを策定し、構成員へ周知している。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
[分析項目 1-3-A] 学位プログラム推進機構の設置	<a href="#">1-3-A-01 東北大学高等大学院機構規程</a>		
	<a href="#">1-3-A-02 東北大学高等大学院機構体系図</a>		
	<a href="#">1-3-A-03 東北大学学位プログラム案内</a>		
	<a href="#">1-3-A-04 学位プログラム修了者数</a>		
	<a href="#">1-3-A-05 学位プログラム修了生進路一覧</a>		
	<a href="#">1-3-A-06 学位プログラム履修学生の主な業績</a>		



【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

・活動取組1-3-Aについて、平成27年度に学際的な教育プログラムや横断的な学位プログラムを束ねる組織として「東北大学学位プログラム推進機構」を設置し、従来の研究科単位の狭い学問領域の壁、国境の壁、産業界などのセクターの壁を超える先進的な大学院教育プログラムを戦略的に全学展開している。学位プログラム推進機構では、総長に指名された理事または副学長が機構長を務め、執行部（理事・副学長）、研究科長、研究所代表、副理事、総長特別補佐及びプログラム担当者からなる運営委員会が学位プログラム推進に関する重要事項を審議するとともに、各プログラムの進捗を掌握し全学的立場から助言するというマネジメント体制を構築している。プログラム学生は各種賞を受賞するなど、各学位プログラムによる教育効果が顕著に表れている。これまでの学位プログラム修了者は171名にのぼり、修了後はアカデミアのみならず各界で活躍している。

また、学問領域の壁及び国境の壁を超えた先進的な大学院の学位プログラム、大学院学生に対する共通教育その他の全学的な大学院教育の実施を関係部局との連携の下、一体的に行うことにより、これまでの東北大学の教育の質の向上に寄与するとともに、大学院学生の学修・研究専念環境整備の推進を図り、もって国際的な指導者として活躍する人材を育成することを目的とし、令和3年4月に、「東北大学学位プログラム推進機構」を「東北大学高等大学院機構」へと発展させた。

【改善を要する事項】

特になし

II 基準ごとの自己評価

領域2 内部質保証に関する基準

：「該当なし」

基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目2-1-1] 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下、「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること	・ 内部質保証に係る責任体制等一覧（別紙様式2-1-1） <a href="#">2-1-1 内部質保証に係る責任体制等一覧</a>			
	・ 明文化された規定類 <a href="#">2-1-1-01 東北大学教育改革推進会議規程</a>			
	<a href="#">2-1-1-02 東北大学における教育の質保証に関する基本方針</a>			
[分析項目2-1-2] それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること	・ 教育研究上の基本組織一覧（別紙様式2-1-2） <a href="#">2-1-2 教育研究上の基本組織一覧</a>			
	・ 明文化された規定類 <a href="#">2-1-1-02 東北大学における教育の質保証に関する基本方針</a>	3(4)	再掲	
	<a href="#">2-1-2-01 東北大学における教育研究活動等の質保証を推進するためのガイドライン</a>	別表1		
	・ 評価実施年度における当該共同学科等の教育課程に関する報告書（関与するすべての大学の名義で作成されたもの。） 該当なし			再掲
[分析項目2-1-3] 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること	・ 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧（別紙様式2-1-3） <a href="#">2-1-3 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧</a>			
	・ 明文化された規定類 <a href="#">2-1-1-02 東北大学における教育の質保証に関する基本方針</a>	3、4	再掲	
	<a href="#">2-1-2-01 東北大学における教育研究活動等の質保証を推進するためのガイドライン</a>		再掲	
【特記事項】				
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。				
特になし				

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
[活動取組2-1-A] 高等大学院機構による質保証の取り組み	<a href="#">2-1-A-01 東北大学高等大学院機構規程</a>		
	<a href="#">2-1-A-02 東北大学高等大学院機構体系図</a>		
	<a href="#">2-1-A-03 東北大学高等大学院機構国際共同大学院プログラム部門内規</a>		
	<a href="#">2-1-A-04 東北大学高等大学院機構リーディングプログラム部門内規</a>		
	<a href="#">2-1-A-05 東北大学高等大学院機構産学共創大学院プログラム部門内規</a>		
	<a href="#">2-1-A-06 学位プログラム修了者数</a>		
	<a href="#">2-1-A-07 学位プログラム修了生進路一覧</a>		
	<a href="#">2-1-A-08 学位プログラム履修学生の主な業績</a>		
[活動取組2-1-B] 学務審議会教育情報・評価改善委員会による質保証の取り組み	<a href="#">2-1-B-01 教育改善活動における教育情報の共有に関する申し合わせ</a>		
	<a href="#">2-1-B-02 令和2年度教育改善活動一覧</a>		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <input checked="" type="checkbox"/> 当該基準を満たす			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p> <p>・活動取組2-1-Aについて、平成27年度に「国際共同大学院プログラム部門」「リーディングプログラム部門」「産学共創大学院プログラム部門（平成30年度設置）」「学際高等研究教育院（平成28年度名称変更）」から成る「学位プログラム推進機構」を設置し、機構には機構の組織・人事・予算・運営等重要事項を審議する「運営委員会」、各部門にはプログラム履修学生の選抜認定及び修了認定、カリキュラム編成等を行う「教務委員会」、学位審査に関する審議を行う「学位審査委員会」、部門の現状、成果及び教育改善に関する事項を審議する「評価助言委員会」をそれぞれ置き、教育の質を保証する体制を整えている。</p> <p>令和3年4月には、ディシプリン横断型学位プログラム群の拡充に加え、大学院共通科目の管理運営、博士課程学生への経済支援並びにキャリア教育・キャリア形成支援の在り方を企画・調査・検討する機能の付加を目的として、「学位プログラム推進機構」を「東北大学高等大学院機構」に発展させた。</p> <p>プログラム学生は各種賞を受賞するなど、プログラムによる教育効果が顕著に表れている。これまでの学位プログラム修了者は171名にのぼり、修了後はアカデミアのみならず各界で活躍している。</p> <p>・活動取組2-1-Bについて、学務審議会に教育情報・評価改善委員会を置き、毎年度、全学教育、学部及び大学院における教育活動及び教育改善に関する事項の情報収集を行い、情報を共有し、各学部・研究科等の教育活動の質の向上に資している。例えば、教育改善活動一覧（資料2-1-B-02）では、コロナ禍ということもあるが、医学部において令和2年度に個別面談とアドバイスが導入され、オンライン授業実施のための教員FDや学生向け説明会、授業サポーターなどの対応も図られている。また歯学部においては、各学年代表学生から授業評価アンケート項目では聞き取れなかった項目を中心に学生の声を聴き、教育に反映させるPDCAサイクルを回す取組みが取り入れられている。</p>			
【改善を要する事項】 特になし			

基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-2-1] それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する手順を有していること (1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること (2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること (3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-02 東北大学における教育の質保証に関する基本方針</a>	4(1)	再掲
	<a href="#">2-1-2-01 東北大学における教育研究活動等の質保証を推進するためのガイドライン</a>	2(1)	再掲
[分析項目2-2-2] 教育課程ごとの点検・評価において、領域6の各基準に照らした判断を行うことが定められていること	・ 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-2）		
	<a href="#">2-2-2 教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧</a>		
	・ 明文化された規定類		
[分析項目2-2-3] 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること	<a href="#">2-1-1-02 東北大学における教育の質保証に関する基本方針</a>	4(1)	再掲
	<a href="#">2-1-2-01 東北大学における教育研究活動等の質保証を推進するためのガイドライン</a>	2(1)	再掲
	・ 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧（別紙様式2-2-3）		
	<a href="#">2-2-3 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧</a>		
	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-02 東北大学における教育の質保証に関する基本方針</a>	4(1)	再掲
	<a href="#">2-1-2-01 東北大学における教育研究活動等の質保証を推進するためのガイドライン</a>	2	再掲
	<a href="#">2-1-2-02 東北大学学部通則</a>		
	<a href="#">2-1-2-03 東北大学大学院通則</a>		
	<a href="#">2-1-2-04 東北大学文学部規程</a>		
	<a href="#">2-1-2-05 東北大学教育学部規程</a>		
	<a href="#">2-1-2-06 東北大学法学部規程</a>		
	<a href="#">2-1-2-07 東北大学経済学部規程</a>		
	<a href="#">2-1-2-08 東北大学理学部規程</a>		
	<a href="#">2-1-2-09 東北大学医学部規程</a>		
<a href="#">2-1-2-10 東北大学歯学部規程</a>			
<a href="#">2-1-2-11 東北大学薬学部規程</a>			
<a href="#">2-1-2-12 東北大学工学部規程</a>			
<a href="#">2-1-2-13 東北大学農学部規程</a>			
<a href="#">2-1-2-14 東北大学大学院文学研究科規程</a>			
<a href="#">2-1-2-15 東北大学大学院教育学研究科規程</a>			

	<a href="#">2-1-2-16 東北大学大学院法学研究科規程</a>		
	<a href="#">2-1-2-17 東北大学大学院経済学研究科規程</a>		
	<a href="#">2-1-2-18 東北大学大学院理学研究科規程</a>		
	<a href="#">2-1-2-19 東北大学大学院医学系研究科規程</a>		
	<a href="#">2-1-2-20 東北大学大学院歯学研究科規程</a>		
	<a href="#">2-1-2-21 東北大学大学院薬学研究科規程</a>		
	<a href="#">2-1-2-22 東北大学大学院工学研究科規程</a>		
	<a href="#">2-1-2-23 東北大学大学院農学研究科規程</a>		
	<a href="#">2-1-2-24 東北大学大学院国際文化研究科規程</a>		
	<a href="#">2-1-2-25 東北大学大学院情報科学研究科規程</a>		
	<a href="#">2-1-2-26 東北大学大学院生命科学研究科規程</a>		
	<a href="#">2-1-2-27 東北大学大学院環境科学研究科規程</a>		
	<a href="#">2-1-2-28 東北大学大学院医工学研究科規程</a>		
[分析項目2-2-4] 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること	・意見聴取の実施時期、内容等一覧（別紙様式2-2-4）		
	<a href="#">2-2-4 意見聴取の実施時期、内容等一覧</a>		
	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-1-1-02 東北大学における教育の質保証に関する基本方針</a>	4(1)	再掲
	<a href="#">2-1-2-01 東北大学における教育研究活動等の質保証を推進するためのガイドライン</a>	3	再掲
	<a href="#">2-2-4-01 「全学教育学生モニタリング制度」に関する申し合わせ</a>		
	<a href="#">2-2-4-02 東北大学ホームページ「学生の声」実施細則</a>		
	<a href="#">2-2-4-03 「全学教育に関する意見箱」設置に係る実施要項</a>		
	<a href="#">2-2-4-04 東北大学学生評議員制度に関する要項</a>		
	[分析項目2-2-5] 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること	・検討、立案、提案の責任主体一覧（別紙様式2-2-5）	
<a href="#">2-2-5 検討、立案、提案の責任主体一覧</a>			
・明文化された規定類			
<a href="#">2-1-1-02 東北大学における教育の質保証に関する基本方針</a>		4(2)	再掲
	<a href="#">2-1-2-01 東北大学における教育研究活動等の質保証を推進するためのガイドライン</a>	5	再掲

<p>【分析項目2-2-6】 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること</p>	<p>・実施の責任主体一覧（別紙様式2-2-6）</p>		
	<p><a href="#">2-2-6 実施の責任主体一覧</a></p>		
	<p>・明文化された規定類</p>		
	<p><a href="#">2-1-1-02 東北大学における教育の質保証に関する基本方針</a></p>	4(2)	再掲
	<p><a href="#">2-1-2-01 東北大学における教育研究活動等の質保証を推進するためのガイドライン</a></p>	5	再掲
<p>【分析項目2-2-7】 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること</p>	<p>・明文化された規定類</p>		
	<p><a href="#">2-1-1-02 東北大学における教育の質保証に関する基本方針</a></p>	4(2)	再掲
	<p><a href="#">2-1-2-01 東北大学における教育研究活動等の質保証を推進するためのガイドライン</a></p>	5	再掲
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>特になし</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</p>			
<p>【活動取組2-2-A】 全学部入学者へのGPA(Grade Point Average)制度の適用</p>	<p><a href="#">2-2-A 東北大学におけるGPA制度に関する申し合わせ</a></p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。</p>			
<p>■ 当該基準を満たす</p>			
<p>【優れた成果が確認できる取組】</p>			
<p>・活動取組2-2-Aについて、学生の学ぶ意欲を刺激する国際通用性の高い教育システムの構築を目指し、平成26年9月に「東北大学学士課程におけるGPA制度に関する申し合わせ」を決定し、第3期中期目標期間中の平成28年度から全ての学士課程に対してGPA(Grade Point Average)制度を導入、令和2年3月にはGPA算出基準の適用対象を全学生へ拡大する制度内容の見直しを行った。各学部・研究科では、学科・コース決定の際の成績評価、履修指導の参考資料、総長賞をはじめとする各種表彰の候補者選考に利用し、公平かつ客観的な判断が可能となった。また、学生の勉学パフォーマンスの向上・維持にも役立っている。また、全学教育科目の語学科目では、クラス平均が一定値になることを目安として評価することで、成績評価の平準化にも効果がみられる。</p>			
<p>【改善を要する事項】</p>			
<p>特になし</p>			

基準2-3 【重点評価項目】 内部質保証が有効に機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-3-1] 自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む）を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること	・計画等の進捗状況一覧（別紙様式2-3-1）		
	<a href="#">2-3-1 計画等の進捗状況一覧</a>		
[分析項目2-3-2] 機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等		
	<a href="#">2-3-2-01 第2回東北大学の教育と学修成果に関する調査報告書</a>		
	<a href="#">2-3-2-02 第3回東北大学の教育と学修成果に関する調査報告書</a>		
	<a href="#">2-3-2-03 第4回東北大学の教育と学修成果に関する調査報告書</a>		
	<a href="#">2-3-2-04 第1回東北大学教員の教育活動に関する調査報告書</a>		
	<a href="#">2-3-2-05 第2回東北大学教員の教育活動に関する調査報告書</a>		
	<a href="#">2-3-2-06 2017年度東北大学の教育に関する卒業・修了者／雇用者調査報告書</a>		
	<a href="#">2-3-2-07 第1回教育調査研究会資料「第2回教育と学修成果に関する調査結果の概要」</a>		
	<a href="#">2-3-2-08 第2回教育調査研究会資料「第1回教員の教育活動に関する調査の概要」</a>		
	<a href="#">2-3-2-09 第3回教育調査研究会「卒業・修了時調査から見る東北大生の学修成果」開催案内</a>		
	<a href="#">2-3-2-10 第3回教育調査研究会資料「卒業・修了時の学修成果に関する認識」</a>		
	<a href="#">2-3-2-11 第3回教育調査研究会資料「3つの指標から見る東北大生の英語力」</a>		
	<a href="#">2-3-2-12 第4回教育調査研究会「卒業生調査と雇用者調査の結果及び分析」開催案内</a>		
	<a href="#">2-3-2-13 第4回教育調査研究会資料「卒業生調査と雇用者調査の結果及び分析」</a>		
	<a href="#">2-3-2-14 第5回教育調査研究会「第4回東北大学の教育と学修成果に関する調査」開催案内</a>		
	<a href="#">2-3-2-15 第5回教育調査研究会資料「第4回東北大学の教育と学修成果に関する調査」</a>		
	<a href="#">2-3-2-16 第6回教育調査研究会「全学オンライン授業アンケートの結果報告と課題共有」開催案内</a>		
<a href="#">2-3-2-17 第6回教育調査研究会資料「全学オンライン授業アンケートの結果と課題」</a>			
[分析項目2-3-3] 機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること（より望ましい取組として分析）	・該当する報告書等		
	<a href="#">2-3-3-01 「学生の声@東北大学」Webサイト</a>		
	<a href="#">2-3-3-02 平成27年度【東北大学学生生活調査】のまとめ 東北大学生の生活</a>		
	<a href="#">2-3-3-03 平成29年度【東北大学学生生活調査】のまとめ 東北大学生の生活</a>		
	<a href="#">2-3-3-04 令和元年度【東北大学学生生活調査】のまとめ 東北大学生の生活</a>		
	<a href="#">2-3-3-05 令和2年度【東北大学学生生活調査】のまとめ 東北大学生の生活</a>		

<a href="#">2-3-3-06 2016年度東北大学留学生学生生活調査まとめ</a>		
<a href="#">2-3-3-07 2020年度東北大学留学生学生生活調査まとめ</a>		
<a href="#">2-3-3-08 東北大学ホームページ「学生の声」（寄せられた意見・要望と回答）（非公表）</a>		
<a href="#">2-3-3-09 平成27年度全学教育に関する学生との懇談会報告</a>		
<a href="#">2-3-3-10 平成28年度全学教育に関する学生との懇談会報告</a>		
<a href="#">2-3-3-11 平成29年度全学教育に関する学生との懇談会報告</a>		
<a href="#">2-3-3-12 平成30年度全学教育に関する学生との懇談会報告</a>		
<a href="#">2-3-3-13 令和元年度全学教育に関する学生との懇談会報告</a>		
<a href="#">2-3-3-14 令和2年度全学教育に関する学生との懇談会報告</a>		
<a href="#">2-3-3-15 平成27年度第1学期学生による授業評価アンケート実施結果報告書</a>		
<a href="#">2-3-3-16 平成27年度第2学期学生による授業評価アンケート実施結果報告書</a>		
<a href="#">2-3-3-17 平成28年度第1学期学生による授業評価アンケート実施結果報告書</a>		
<a href="#">2-3-3-18 平成28年度第2学期学生による授業評価アンケート実施結果報告書</a>		
<a href="#">2-3-3-19 平成29年度第1学期学生による授業評価アンケート実施結果報告書</a>		
<a href="#">2-3-3-20 平成29年度第2学期学生による授業評価アンケート実施結果報告書</a>		
<a href="#">2-3-3-21 平成30年度第1学期学生による授業評価アンケート実施結果報告書</a>		
<a href="#">2-3-3-22 平成30年度第2学期学生による授業評価アンケート実施結果報告書</a>		
<a href="#">2-3-3-23 令和元年度第1学期学生による授業評価アンケート実施結果報告書</a>		
<a href="#">2-3-3-24 令和元年度第2学期学生による授業評価アンケート実施結果報告書</a>		
<a href="#">2-3-3-25 令和2年度第1学期学生による授業評価アンケート実施結果報告書</a>		
<a href="#">2-3-3-26 令和2年度第2学期学生による授業評価アンケート実施結果報告書</a>		
<a href="#">2-3-3-27 東北大学全学教育レビュー報告書について</a>		
・領域4、5、6の各基準に関して学生等が主体的に作成し、機関別内部質保証体制として確認した報告書等を添付文書とすることができる。		
該当なし		再掲
[分析項目2-3-4] 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること（より望ましい取組として分析）	・該当する第三者による検証等の報告書	
	<a href="#">2-3-4-01 法科大学院認証評価評価報告書（大学改革支援・学位授与機構）</a>	
	<a href="#">2-3-4-02 公共政策系専門職大学院認証評価結果（大学基準協会）</a>	
	<a href="#">2-3-4-03 会計大学院認証評価報告書（会計大学院評価機構）</a>	
	<a href="#">2-3-4-04 医学教育分野別評価評価報告書（日本医学教育評価機構）</a>	
	<a href="#">2-3-4-05 薬学教育評価評価報告書（薬学教育評価機構）</a>	



[2-3-4-06 工学研究科JABEE認定審査結果報告書（日本技術者教育認定機構）](#)

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
特になし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに簡条書き</u> で記述すること。			
[活動取組2-3-A] 博士課程研究基礎力試験（QE）を用いた国際通用性のある学位保証の取組み	<a href="#">2-3-A 国際共同大学院プログラムの学位審査に関する申合せ</a>		
[活動取組2-3-B] 学位プログラム推進機構における外部評価の実施	<a href="#">2-3-B-01 東北大学学位プログラム推進機構国際共同大学院プログラム部門評価助言委員会報告書</a>		
	<a href="#">2-3-B-02 東北大学学位プログラム推進機構リーディングプログラム部門評価助言委員会報告書</a>		
[活動取組2-3-C] 経営戦略データベースを活用した数値に基づく自己点検・評価の機能強化	<a href="#">2-3-C-01 東北大学ダッシュボードと経営戦略DBの概要</a>		
	<a href="#">2-3-C-02 指定国立大学法人の令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果（国立大学法人評価委員会）（抜粋）</a>	P3	
[活動取組2-3-D] 国際アドバイザーボードを活用した国際的な戦略の強化・質保証の向上	<a href="#">2-3-D-01 東北大学グローバルイニシアティブ構想パンフレット</a>		
	<a href="#">2-3-D-02 第二回グローバルイニシアティブ構想諮問会議報告書（抜粋）</a>	P3	
	<a href="#">2-3-D-03 平成28年度に係る業務の実績に関する評価結果（国立大学法人評価委員会）（抜粋）</a>	P2	
	<a href="#">2-3-D-04 指定国立大学法人の令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果（国立大学法人評価委員会）（抜粋）</a>	P3	
[活動取組2-3-E] 英語教育に関する米国非営利法人Educational Testing Service（ETS）との連携	<a href="#">2-3-E-01 米国ETSとの英語教育に関する連携覚書締結</a>		
	<a href="#">2-3-E-02 東北大学全学教育 令和2年度 TOEFL ITPテスト実施報告書</a>		
[活動取組2-3-F] 博士論文審査体制の整備	<a href="#">2-3-F-01 博士学位論文提出のためのiThenticate 運用方針</a>		
	<a href="#">2-3-F-02 iThenticateリーフレット</a>		
	<a href="#">2-3-F-03 iThenticate利用率推移</a>		
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			

## 【優れた成果が確認できる取組】

・活動取組2-3-Aについて、平成28年度より、学位プログラムの国際通用性を担保するため、学位プログラム推進機構(令和3年4月に「高等大学院機構」へ発展)の各部門に学位審査委員会を設け、外部委員や海外教員を含む複数名の審査員によるQE(Qualifying Examination)及び学位審査を行い、令和2年度までに171名のプログラム修了生(博士学位授与者)を輩出している。

・活動取組2-3-Bについて、学位プログラム推進機構(令和3年4月に「高等大学院機構」へ発展)の各部門においては、部門の現状、成果及び教育改善に関する事項を審議する「評価助言委員会」を設けており、定期的に自己評価の実施及び外部評価委員による評価を受け、本機構の取り組みについて高く評価いただいている。また、評価結果を受け、学位プログラム推進機構として、プログラム学生に対する英語セミナーやFDを実施するなど、質保証の向上に役立っている。

・活動取組2-3-Cについて、東北大学IRデータ集(平成29年度、平成30年度)を発行し、学内の多様なデータを可視化・共有化することで、自己点検・評価の機能強化を図っている。  
また、東北大学ビジョン2030や指定国立大学法人構想等の着実な実現に資するべく、令和元年12月には、各種業務システムが保有する情報を一元化し、あらゆるIR情報の見える化を実現する経営戦略データベース構築プロジェクト・チームを立ち上げ、同年度末には、BIツールであるTableauを用いた経営戦略データベースを構築した。この経営戦略データベースにより、中期計画等の各種KPI150項目以上の経時変化を「東北大学ダッシュボード」(※学内限定)として瞬時にグラフ等で可視化し、各部署等毎の強み・弱みを全学に共有することで、各種KPIの進捗管理を効率的に行うとともに、これらの指標を学内の部局評価にも連動させることで、エビデンスベースの大学経営を実施しており、数値に基づく自己点検・評価の機能強化を推進している。なお、この取組は国立大学法人評価委員会による指定国立大学法人の令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果において、教育・研究・管理運営等の多様な情報を連携・統合し、情報の見える化を実現するものとして取り上げられるなど、注目されている。

・活動取組2-3-Dについて、外部評価及び総長のトップダウンの意思決定を助けるための諮問機関として、海外有識者等を委員とする東北大学グローバルイニシアティブ構想諮問会議(以下、国際アドバイザーボードという)を平成28年度に新設している。同年11月に開催した第1回国際アドバイザーボードにおける助言が基となり、本学の戦略的な国際協働及び包括的な国際化に向けた施策の立案を行うことを目的とする国際戦略室の設置や、東北大学ビジョン2030に呼応した国際戦略の策定・公表が促されるなど、本学の国際的な戦略の強化につながった。また、令和元年10月に開催した第2回国際アドバイザーボード(座長:マイケル・アサー UCL学長)では、「取組みは目覚ましいものがあり、戦略・ビジョンの成功が伺える。特に前回アドバイザーボードの評価を踏まえ、多くの改善がみられる」と、高く評価されるなど、世界的視点からの持続的な質保証システムが有効に機能している。なお、この取組は国立大学法人評価委員会による平成28年度及び令和元年度に係る業務の実績に関する評価結果において、大学の国際化に向けた取組を定期的・継続的に点検・評価し、高度化するものとして取り上げられるなど、注目されている。

・活動取組2-3-Eについて、学部1~2年生に一般学術目的の英語(English for General Academic Purposes: EGAP=学生が授業やキャンパスライフ、普段過ごしている様々な場面で使う英語)を身に付けさせることを目的として、令和元年度に米国非営利法人Educational Testing Service(ETS)との間で、日本の大学法人として初めて英語教育と研究に関する覚書に調印した。ETSが提供するTOEFL®テストは、学生が授業やキャンパスライフ、その他の様々な場面で使われている英語力を測るものであり、本学の目指す英語教育と合致すると判断し、組織的連携に至ったものである。この結果、東北大学の全学教育では令和2年度より、ETSが開発・提供しているTOEFL®のコンテンツを学士課程1、2年次の英語教育の中心に据え、幅広い教養に裏付けられた論理的思考力・問題解決能力・発信力を涵養してグローバルな社会で指導的・中核的な役割を果たす人材を育成するため、先進的カリキュラムと教育方針に基づく英語教育を開始した。

・活動取組2-3-Fについて、平成26年度より、研究者や出版機関のための剽窃・盗用検知のオンラインツールであるiThenticate(アイセンティケイト)により、提出された学位論文について、未発表の学術論文や出版前のコンテンツなどの内容を、既存の情報(WEBページ、出版物データベース等)と照合し、独自性をチェックする取組を推進している。第2期中期目標・中期計画期間終了時の平成27年度と比較して、第3期は博士学位授与者数に対する論文チェック件数は966件(平成27年度)から1,943件(令和2年度)へ増加しており、学位の質保証の厳格性を高めている。

## 【改善を要する事項】

特になし

基準2-4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-4-1] 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-4-1-01 東北大学役員会規程</a>	第2条四	
	<a href="#">1-3-3-01 東北大学教育研究評議会規程</a>		再掲
	<a href="#">2-4-1-02 教育研究組織の変更に係る手続について（通知）</a>		
	<a href="#">2-1-1-01 東北大学教育改革推進会議規程</a>	第12条	再掲
	・新設や改廃に関する機関別内部質保証体制で審議された際の議事録と当該関係資料		
	<a href="#">2-4-1-03 審議結果（平成26年6月19日役員会決定）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-4-1-04 議事要録（平成26年6月17日教育研究評議会）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-4-1-05 審議結果（平成29年4月25日役員会決定）（非公表）</a>		
	<a href="#">2-4-1-06 議事要録（平成29年4月18日教育研究評議会）（非公表）</a>		
<a href="#">2-4-1-07 審議結果（平成30年4月24日役員会決定）（非公表）</a>			
<a href="#">2-4-1-08 議事要録（平成30年4月17日教育研究評議会）（非公表）</a>			
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目2-4-1] 平成27年4月設置分までの変更手続においては、概算要求事項となる組織変更（入学定員の増減がある組織変更）は、概算要求事項に係る学内の審議プロセスにおいて、当該組織変更の適正性等に関する検証を行うこととしていたところであったが、平成30年度設置分から適用を開始した現行の組織変更手続（根拠資料2-4-1-02_教育研究組織の変更に係る手続について（通知））においては、概算要求事項となるものであっても、大学設置・学校法人審議会による設置審査に係る組織変更を同通知による手続に含めることとした。併せて、担当理事・副学長を中心に関係する理事・副学長が確認・点検・助言を行うプロセスの導入及びスケジュールの早期化を図り、従来以上に大学としての適正性等に関する検証を行うことができる体制を整備した。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
特になし			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b> 特になし			
<b>【改善を要する事項】</b> 特になし			

基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目2-5-1] 教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること	・教員の採用・昇任の状況（過去5年分）（別紙様式2-5-1）		
	<a href="#">2-5-1 教員の採用・昇任の状況（過去5年分）</a>		
	・明文化された規定類		
	<a href="#">2-5-1-01 東北大学教員選考基準（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-02 東北大学職員任免規程（非公表）</a>	第4条、第9条	
	<a href="#">2-5-1-03 東北大学人事戦略会議規程（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-04 東北大学における教員選考に関する基本方針（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-05 文学研究科教員の採用・昇任基準（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-06 文学研究科外国人教員の選考に関する申合せ（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-07 教育学研究科教員の採用及び昇任の基準に関する内規（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-08 経済学研究科教授選考基準（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-09 経済学研究科教授昇任の手続きに関する申し合わせ（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-10 経済学研究科教授選考基準と昇任に関する申し合わせ（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-11 経済学研究科准教授選考基準（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-12 理学研究科における教員採用に関する申し合せ（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-13 歯学研究科教員の選考基準（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-14 工学研究科等教授任用選考内規（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-15 農学研究科人事委員会及び教員選考に関する内規（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-16 農学研究科教員候補者選考方針策定における申し合わせ（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-17 国際文化研究科教員選考基準通則（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-18 情報科学研究科教授任用選考内規（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-19 情報科学研究科准教授及び講師任用選考に関する申し合せ（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-20 生命科学研究科教授任用選考内規（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-21 生命科学研究科講師及び准教授への昇格人事の審査手続（非公表）</a>		
	<a href="#">2-5-1-22 環境科学研究科教授選考内規（非公表）</a>		
<a href="#">2-5-1-23 環境科学研究科准教授・講師選考内規（非公表）</a>			
<a href="#">2-5-1-24 医工学研究科教授候補者選考内規（非公表）</a>			

	<a href="#">2-5-1-25 医工学研究科准教授・講師候補者選考内規（非公表）</a>		
	・ 学士課程における教育上の指導能力に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	該当なし		再掲
	・ 大学院課程における教育研究上の指導能力（専門職学位課程にあっては教育上の指導能力）に関する評価の実施状況が確認できる資料		
	該当なし		再掲
[分析項目 2-5-2] 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること	・ 教員業績評価の実施状況（別紙様式 2-5-2）		
	<a href="#">2-5-2 教員業績評価の実施状況</a>		
	・ 明文化された規定類		
	<a href="#">2-5-2-01 教員個人評価のあり方について（非公表）</a>		
	・ 教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（実施要項、業績評価結果の報告書等）		
	<a href="#">2-5-2-01 教員個人評価のあり方について（非公表）</a>		再掲
[分析項目 2-5-3] 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること	・ 評価結果に基づく取組（別紙様式 2-5-3）		
	<a href="#">2-5-3 評価結果に基づく取組</a>		
	・ 反映される規定がある場合は明文化された規定類		
	<a href="#">2-5-2-01 教員個人評価のあり方について（非公表）</a>		再掲
	・ 教員の業績評価の内容、実施方法、実施状況が確認できる資料（業績評価に関連する規定、実施要項、業績評価結果の報告書等）		
	<a href="#">2-5-2-01 教員個人評価のあり方について（非公表）</a>		再掲
[分析項目 2-5-4] 授業の内容及び方法の改善を図るためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を組織的に実施していること	・ FDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式 2-5-4）		
	<a href="#">2-5-4 FDの内容・方法及び実施状況一覧</a>		
[分析項目 2-5-5] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること	・ 教育支援者、教育補助者一覧（別紙様式 2-5-5）		
	<a href="#">2-5-5 教育支援者、教育補助者一覧</a>		
	・ 教務関係等事務組織図及び事務職員の事務分掌、配置状況が確認できる資料		
	<a href="#">2-5-5-01 東北大学事務組織規程</a>		
	<a href="#">2-5-5-02 東北大学事務組織図</a>		
	・ 教育活動に関わる技術職員、図書館専門職員等の配置状況が確認できる資料		
	<a href="#">2-5-5-03 全学技術職員配置数一覧</a>		
	<a href="#">2-5-5-04 全学図書系職員配置数一覧</a>		

	<p>・演習、実験、実習又は実技を伴う授業を補助する助手等の配置やTA等の配置状況、活用状況が確認できる資料</p> <p><a href="#">2-5-5-05 R2全学教育TA配置時間数一覧</a></p> <p><a href="#">2-5-5-06 R2全学教育TA配置報告書及び勤務内容報告書の全体概要</a></p> <p><a href="#">2-5-5-07 学習支援センター（SLAサポート）2020年度活動報告</a></p> <p><a href="#">2-5-5-08 東北大学ティーチング・アシスタント実施細則</a></p> <p><a href="#">2-5-5-09 全学教育科目ティーチング・アシスタント配置基準</a></p> <p><a href="#">2-5-5-10 全学教育科目ティーチング・アシスタント配置に関する運用について</a></p> <p><a href="#">2-5-5-11 全学教育科目ティーチング・アシスタント配置に関する申し合わせ</a></p>		
<p>[分析項目2-5-6] 教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること</p>	<p>・教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式2-5-6）</p> <p><a href="#">2-5-6 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧</a></p> <p>・TA等の教育補助者に対してのマニュアルや研修等内容、実施状況が確認できる資料</p> <p><a href="#">2-5-6-01 全学教育科目ティーチング・アシスタント（TA）ハンドブック</a></p> <p><a href="#">2-5-6-02 R2後期SLA活動説明会資料</a></p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。</p>			
<p>[分析項目2-5-6] 「SLA（エスエルエー：Student Learning Adviser）」と称する、学部3年生～大学院生の幅広い層の先輩学生たちによる東北大学における学生による学生のための学習支援スタッフが、コンセプトは学生同士の“学び合い、「ともと学ぼう、ともに育とう、『ともそだち』」をキーワードに、全学教育科目を履修する学部1・2年生の学習サポートを行っている。</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。</p>			
<p>[活動取組2-5-A] 高度教養教育・学生支援機構による教員の専門教育指導力育成を目指す専門性開発プログラムの開発と提供</p>	<p><a href="#">2-5-A-01 高度教養教育・学生支援機構の役割</a></p> <p><a href="#">2-5-A-02 教育関係共同利用拠点として提供する専門性開発プログラムの全体構造</a></p> <p><a href="#">2-5-A-03 STEM（科学・技術・工学・数学）分野における教育力向上のためのプログラム</a></p> <p><a href="#">2-5-A-04 外国語教育力向上のためのプログラム</a></p> <p><a href="#">2-5-A-05 PDセミナー数と受講者数</a></p> <p><a href="#">2-5-A-06 PDPオンラインの活用状況</a></p>		
<p>[活動取組2-5-B] 教員の適切な業績評価による処遇反映の仕組みの整備・活用</p>	<p><a href="#">2-5-B-01 戦略的人事制度概要・一覧（DP、RP、特別招聘P）</a></p> <p><a href="#">2-5-B-02 戦略的人事制度要項（DP、RP、特別招聘P、DR）</a></p>		

<p>【活動取組2-5-C】 授業やその支援、課外活動、国際交流等における指導、教育方法及びその支援について優れた教育上の成果を挙げた教職員の表彰</p>	<p><a href="#">2-5-C-01 東北大学総長教育賞要綱</a></p> <p><a href="#">2-5-C-02 東北大学総長教育賞受賞一覧</a></p> <p><a href="#">2-5-C-03 東北大学全学教育貢献賞選考要綱</a></p> <p><a href="#">2-5-C-04 医学部・医学系研究科教育貢献賞に関する内規</a></p> <p><a href="#">2-5-C-05 薬学研究科研究科長賞に関する申し合わせ</a></p> <p><a href="#">2-5-C-06 工学研究科長教育賞要項</a></p> <p><a href="#">2-5-C-07 情報科学研究科教育賞要項</a></p> <p><a href="#">2-5-C-08 環境科学研究科長教育賞要項</a></p>		
<p>【活動取組2-5-D】 教育FDの全学実施体制の構築</p>	<p><a href="#">2-5-D-01 東北大学における「教育に関するFD活動」の指針</a></p> <p><a href="#">2-5-D-02 教育FD運営部会に関する申し合わせ</a></p> <p><a href="#">2-5-D-03 東北大学における教育FD確認基準について</a></p> <p><a href="#">2-5-D-04 東北大学における教育FD確認手順について</a></p> <p><a href="#">2-5-D-05 令和2年度教育FDメニュー代表例</a></p> <p><a href="#">2-5-D-06 教育FD・2020年度全学向けeラーニング教材（ISTU）</a></p>		

【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。

■ 当該基準を満たす

【優れた成果が確認できる取組】

・活動取組2-5-Aについて、教員の専門教育指導力を育成するプログラムの新規開発・提供として、①STEM（科学・技術・工学・数学）分野における教育力向上のためのプログラム開発を推進し、平成28年度から令和2年度までに国際シンポジウムを含む8回のセミナー・ワークショップを実施した。特に、平成30年度には、ノーベル物理学賞受賞者を含む専門家を招いての国際シンポジウム等を実施し、学問分野固有の専門性の習得に向けた教育研究であるDBER（Discipline-Based Education Research）の大学教育への導入・普及に向けて、先駆的な役割を果たした。また、②外国語教育における教育力向上のためのプログラムを開発し、平成28年度から令和2年度までに18回の実践的なセミナー・ワークショップや、4回の集中研修プログラムを開発・実施し、能力開発の取組だけでなく、積極的にその成果の普及を図った。さらに、③専門性開発プログラムのセミナー・ワークショップ実施回数は、平成28年度から令和2年度までで227回にのぼり、その中から精選したものを無料の動画コンテンツ（PDPonline）としてWeb上で配信し、時間・場所に制約されない形で広く能力開発の機会を提供した。その結果、Webコンテンツ数は平成28年度から令和2年度までの5年間で60増加し95となり、質・量ともに国内で類を見ない規模のコンテンツ数となった。さらに、同動画コンテンツは、年々国内外の高等教育機関等におけるFD・SD研修教材として認知・活用されるようになっており、平成29年度までは3機関にとどまっていた機関利用数が、8機関（平成30年度）、16機関（令和元年度）となり、令和2年度にはコロナ禍の影響を受けて34機関にまで増加した。このような取組を通して、本学の教養教育・学部専門教育・大学院教育の実施体制やそれにかかわる人材育成の充実・向上が確実に図られており、国際通用性を有する質の高い教育システムが開発されつつあると判断される。

・活動取組2-5-Bについて、ワールドクラスの研究者や必要な人材を国内外から産業界を含め広く確保するため、適切な業績評価による処遇反映の仕組みとして、①「ディスティングイッシュトプロフェッサー制度」（実績：9名）、②「リサーチプロフェッサー制度」（実績：16名）、③「特別招聘プロフェッサー制度」（実績：5名）等を整備・活用している。この戦略的な人事制度は全国的に先駆的な取組例として国公立大学振興議員連盟第13回総会や国立大学協会「国立大学法人トップセミナー」において紹介されるなど高い評価を得ている。また、国立大学法人等人事給与マネジメント改革に関するガイドラインを踏まえた新たな年俸制を、令和元年度に整備した。本制度においては、教員の業績評価の結果を適切に活用するほか、上記①～③の各種プロフェッサー制度の適用者に対する業績に応じた年俸額の設定に加え、外部資金の獲得が一定の水準を満たし本学の教育研究の発展に寄与することが期待される者に対し、④外部資金の獲得額に応じて業績給として特別加算額を支給する仕組みや、⑤機関申請教育プログラムの事業推進者（国際共同大学院プログラム、卓越大学院プログラムのプログラムコーディネータ等）に対し業績給として特別加算額を支給する仕組み、⑥本学の発展・プレゼンス向上に貢献し得る優れた人材に対し上限を設けない加算が可能な仕組みを設けるなど、大学としてそれぞれの業績を適切に評価し処遇に反映させることとした。さらに、令和元年度から⑦Highly Cited Researchersなど顕著な研究業績等を有し、本学のビジョンの実現に向けて大きな貢献が期待できる者を対象に、総長裁量経費を財源として人件費の一部を措置する「戦略的人事支援制度」を設けるなど、優秀な人材を採用し確保するための仕組みを整備した。併せて本学の若手の教員のうち、文部科学大臣表彰若手科学者等を受賞する等、その専門分野において高い業績を有する者を対象に称号と給与上のインセンティブを付与する「⑧ディスティングイッシュトリチャー制度」を創設し、初回となる令和2年度は43名に付与している。

・活動取組2-5-Cについて、「総長教育賞」を平成15年度以来実施し、授業やその支援、課外活動、国際交流等における指導、教育方法及びその支援について優れた教育上の成果を挙げた教職員を表彰することで、教職員のモチベーションの向上を図っている。これは、大学の根幹を成す教育活動における取り組みに対し、その教育方法及び教育技術向上の工夫について表彰することで、他の教員の教育方法の改善及び教育技術の向上・活性化にも、大きく貢献している。  
また、各部局では、「研究科長教育賞」等、総長教育賞の趣旨に準じた部局内での表彰制度を設け、総長教育賞と同様に、他の教員の教育方法の改善及び教育技術の向上、活性化に大きく貢献した教員を表彰している。

・活動取組2-5-Dについて、平成30年度に『東北大学における「教育に関するFD活動」の指針』を制定し、教育FDの全学実施体制を構築した。教育FDは、各部局が独自で企画・実施する研修のほか、高度教養教育・学生支援機構から講師派遣するサポートも行っており、本学学習支援システム（ISTU）を活用したオンライン配信による教育FDも実施することにより、令和2年度の教育FD実施企画数は147件、学部・研究科教員の教育FD受講率は98.8%に達しており、本学教職員の教育・学習支援上に係る専門性向上を促している。

**【改善を要する事項】**

特になし



II 基準ごとの自己評価

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

：「該当なし」

基準3-1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-1-1] 毎年度、財務諸表等について法令等に基づき必要な手続きを経ていること	・直近年度の財務諸表		
	3-1-1-01_令和2事業年度財務諸表		
	3-1-1-02_令和2事業年度事業報告書		
	3-1-1-03_令和2事業年度連結財務諸表		
	・上記財務諸表に係る監事、会計監査人の監査報告書		
	3-1-1-04_令和2年度監事監査報告書(非公表)		
	3-1-1-05_令和2年度会計監査人監査報告書(非公表)		
[分析項目3-1-2] 教育研究活動に必要な予算を配分し、経費を執行していること	・予算・決算の状況(過去5年間分)がわかる資料(別紙様式3-1-2)		
	3-1-2_予算・決算の状況(過去5年間分)がわかる資料		
	・分析の手順に示された理由がある場合に、その理由を記載した書類		
	3-1-2-01_予算と決算が30%以上乖離している理由		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
特になし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
特になし			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
特になし			
<b>【改善を要する事項】</b>			
特になし			

基準3-2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-2-1] 大学の管理運営のための組織が、適切な規模と機能を有していること	・管理運営のための組織（法人の役員会、経営協議会、教育研究評議会等が、法人としての業務以外で大学の教育研究活動に係る運営において役割を有する場合は、それらを含む）の設置、構成等が確認できる資料（根拠となる規定を含む。）		
	<a href="#">3-2-1-01 東北大学の運営組織</a>		
	<a href="#">1-3-1-01 東北大学組織運営規程</a>		再掲
	<a href="#">2-4-1-01 東北大学役員会規程</a>		再掲
	<a href="#">3-2-1-02 東北大学経営協議会規程</a>		
	<a href="#">1-3-3-01 東北大学教育研究評議会規程</a>		再掲
	<a href="#">1-3-3-02 東北大学部局長連絡会議規程</a>		再掲
	<a href="#">3-2-1-03 東北大学運営企画会議設置要項</a>		
	・大学の学長と大学を設置する法人の長が異なる場合は、責任の内容と所在が確認できる資料		
該当なし			再掲
[分析項目3-2-2] 法令遵守に係る取組及び危機管理に係る取組のための体制が整備されていること	・役職者の名簿		
	<a href="#">3-2-1-04 東北大学役員・副学長名簿</a>		
	・法令遵守事項一覧（別紙様式3-2-2） ・危機管理体制等一覧（別紙様式3-2-2）		
	<a href="#">3-2-2 法令遵守事項、危機管理体制等一覧</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
特になし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
[活動取組3-2-A] 教育研究評議会構成員の見直し	<a href="#">3-2-A-01 教育研究評議会構成員の見直し（非公表）</a>		
	<a href="#">3-2-A-02 令和3年度教育研究評議会名簿</a>		
[活動取組3-2-B] 学位の質保証のための徹底した研究倫理教育を実施していること	<a href="#">3-2-B-01 東北大学における公正な研究推進のための研究倫理教育実施指針</a>		
	<a href="#">3-2-B-02 東北大学学習・研究倫理教材 Part1</a>		
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			

**【優れた成果が確認できる取組】**

・活動取組3-2-Aについて、令和元年度にはジェンダーバランスに配慮し多様な意見を反映できる教育研究評議会の体制を構築するため、部局長からの推薦に基づき総長が女性評議員を指名(任期2年)することができることとし、令和元年度に4名、令和3年度には7名の女性評議員を指名した。

・活動取組3-2-Bについて、学位の質保証のための研究倫理教育について、平成28年に「東北大学における公正な研究推進のための研究倫理教育実施指針」を裁定した。学部から大学院に至る全学生、全教員を対象として、課程や職位別に6つのステージに分け、受講者の経験や知識に応じて、ステージ毎に研究倫理教育の目標を設定・体系化し、教材や手法を開発した。それらを用いてセミナー、ワークショップ、e-ラーニング等を実施し、研究倫理教育を徹底している。例えば、ステージ1となる学士課程前期における教育は、東北大学で制作した『学習・研究倫理教材 Part1. あなたならどうする?-誠実な学びと研究を考えるための事例集』を活用し、学部入学者全員を対象として入学直後のオリエンテーションから実施されている。この取組は科学技術振興機構(JST)の研究ポータルホームページにおいて、優れた研究倫理教育「東北大学におけるステージ別研究倫理教育とは～(第4回科学者の不正行動に関する研究会)レポート」として紹介されている。  
([https://www.jst.go.jp/kousei\\_p/eventreport/er\\_originreport/20180710fuseikoudou4th\\_tohoku.html](https://www.jst.go.jp/kousei_p/eventreport/er_originreport/20180710fuseikoudou4th_tohoku.html))

**【改善を要する事項】**

特になし

基準3-3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-3-1] 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること	・事務組織一覧（部署ごとの人数（分析項目2-5-5教育支援者を含む。））（別紙様式3-3-1）		
	<a href="#">3-3-1 事務組織一覧</a>		
	・根拠となる規定類		
	<a href="#">1-3-1-01 東北大学組織運営規程</a>	第27条	再掲
	<a href="#">2-5-5-01 東北大学事務組織規程</a>		再掲
	・事務組織の組織図		
	<a href="#">2-5-5-02 東北大学事務組織図</a>		再掲
【特記事項】			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
特になし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
特になし			
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】			
特になし			
【改善を要する事項】			
特になし			

基準3-4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-4-1] 教員と事務職員等が適切な役割分担のもと、必要な連携体制を確保していること	・教職協働の状況（別紙様式3-4-1） <a href="#">3-4-1 教職協働の状況</a>		
[分析項目3-4-2] 管理運営に従事する教職員の能力の質の向上に寄与するため、スタッフ・ディベロップメント（SD）を実施していること	・SDの内容・方法及び実施状況一覧（別紙様式3-4-2） <a href="#">3-4-2 SDの内容・方法及び実施状況一覧</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 特になし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。 特になし			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b> 特になし			
<b>【改善を要する事項】</b> 特になし			

基準3-5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-5-1] 監事が適切な役割を果たしていること	・ 監事に関する規定		
	<a href="#">1-3-1-01 東北大学組織運営規程</a>	第4条	再掲
	<a href="#">3-5-1-01 東北大学監事監査規程</a>		
	<a href="#">3-5-1-02 東北大学監事監査実施細則</a>		
	・ 監事による監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の監事監査計画書、監事監査報告書、監事による意見書等）		
	<a href="#">3-5-1-03 令和2年度監事監査計画書（非公表）</a>		
	<a href="#">3-1-1-04 令和2年度監事監査報告書（非公表）</a>		再掲
[分析項目3-5-2] 法令の定めに従って、会計監査人による監査が実施されていること	・ 監事が置かれていない場合は、直近年度の地方自治体における監査委員等の監査結果 該当なし		再掲
	・ 会計監査人の監査の内容・方法を確認できる資料（直近年度の監査計画書等）		
	・ 財務諸表等の監査の実施状況を確認できる資料（直近年度の会計監査人による監査報告書等）		
[分析項目3-5-3] 独立性が担保された主体により内部監査を実施していること	<a href="#">3-1-1-05 令和2年度会計監査人監査報告書（非公表）</a>		再掲
	・ 組織図又は関係規定（独立性が担保された主体であることが確認できるもの）		
	<a href="#">3-5-3-01 運営組織図（理事・副学長・副理事・本部事務機構）HPより</a>		
	<a href="#">2-5-5-01 東北大学事務組織規程</a>	第37条	再掲
	・ 内部監査に関する規定		
	<a href="#">3-5-3-02 東北大学内部監査規程</a>		
	<a href="#">3-5-3-03 東北大学内部監査実施細則</a>		
	・ 監査の実施状況等が確認できる資料（直近年度の内部監査報告書等）		
	<a href="#">3-5-3-04 令和2年度内部監査基本計画書（非公表）</a>		
	<a href="#">3-5-3-05 令和2年度内部監査（競争的資金及び標準会計監査）報告書（非公表）</a>		
[分析項目3-5-4] 監事を含む各種の監査主体と大学の管理運営主体との間で、情報共有を行っていること	<a href="#">3-5-3-06 令和2年度内部監査（入学試験に関する監査）報告書（非公表）</a>		
	<a href="#">3-5-3-07 令和2年度内部監査（フォローアップ監査）報告書（非公表）</a>		
	・ 監査の連携状況が具体的に確認できる資料（直近年度の協議、意見交換の議事録等）		
<a href="#">3-5-4-01 第1回四者協議会次第</a>			
<a href="#">3-5-4-02 第2回四者協議会次第</a>			

<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
[分析項目3-5-2] 根拠資料として求められている、「会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料（直近年度の監査計画書等）」については、本学から会計監査人に提出の可否を確認したところ、「会計監査人の監査の内容・方法が確認できる資料（直近年度の監査計画書等）は、個人情報や監査概要が記載されている。これらを開示することにより、監査法人の経営上、不利益になるおそれがあるため提出しない。」との回答があったもの。			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。			
特になし			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
特になし			
<b>【改善を要する事項】</b>			
特になし			

基準3-6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目3-6-1] 法令等が公表を求める事項を公表していること	・法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧（別紙様式3-6-1）		
	<a href="#">3-6-1 法令が定める教育研究活動等についての情報の公表状況一覧</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
特になし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに</u> 箇条書きで記述すること。			
特になし			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
特になし			
<b>【改善を要する事項】</b>			
特になし			



II 基準ごとの自己評価

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

：「該当なし」

基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目4-1-1] 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること	・ 認証評価共通基礎データ様式			
	<a href="#">認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式1</a>			
	・ 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧（別紙様式4-1-1）			
	<a href="#">4-1-1 夜間の授業又は2以上のキャンパスでの教育の実施状況一覧</a>			
[分析項目4-1-2] 法令が定める実習施設等が設置されていること	・ 附属施設等一覧（別紙様式4-1-2）			
	<a href="#">4-1-2 附属施設等一覧</a>			
[分析項目4-1-3] 施設・設備における安全性について、配慮していること	・ 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮の状況（別紙様式4-1-3）			
	<a href="#">4-1-3 施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状況及び安全・防犯面への配慮状況</a>			
	・ 施設・設備の整備（耐震化、バリアフリー化等）状況等が確認できる資料			
	<a href="#">4-1-3-01 東北大学ハザードマップ2020</a>	P5、13、19、29、35、44、50、60、67、75、82、90、97、105		
	<a href="#">4-1-3-02 東北大学バリアフリーマップ</a>			
	<a href="#">4-1-3-03 東北大学における施設マネジメントの基本方針</a>			
	<a href="#">4-1-3-04 インフラ長寿命化計画（行動計画）</a>			
	<a href="#">4-1-3-05 インフラ長寿命化計画（個別施設計画）</a>			
	<a href="#">4-1-3-06 シームレスマネジメント（作成方針）</a>			
	<a href="#">4-1-3-07 シームレスマネジメント（作成要領）</a>			
	<a href="#">4-1-3-08 シームレスマネジメント（評価基準）</a>			
	<a href="#">4-1-3-09 シームレス・マネジメント報告書2019</a>			
	・ 安全・防犯面への配慮がなされていることが確認できる資料			
	<a href="#">4-1-3-01 東北大学ハザードマップ2020</a>			再掲
<a href="#">4-1-3-10 東北大学キャンパスマスタープラン2015（改訂版）</a>				
<a href="#">4-1-3-11 東北大学キャンパスマスタープラン2015（改訂版）：資料編</a>				
<a href="#">4-1-3-12 東北大学安否確認システム</a>				

<p>[分析項目4-1-4] 教育研究活動を展開する上で必要なICT環境を整備し、それが有効に活用されていること</p>	<p>・学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編） <a href="#">4-1-4-01 令和2年度学術情報基盤実態調査（コンピュータ及びネットワーク編）</a></p>		
<p>[分析項目4-1-5] 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること</p>	<p>・学術情報基盤実態調査（大学図書館編） <a href="#">4-1-5-01 令和2年度学術情報基盤実態調査（本館）</a> <a href="#">4-1-5-02 令和2年度学術情報基盤実態調査（医学分館）</a> <a href="#">4-1-5-03 令和2年度学術情報基盤実態調査（北青葉山分館）</a> <a href="#">4-1-5-04 令和2年度学術情報基盤実態調査（工学分館）</a> <a href="#">4-1-5-05 令和2年度学術情報基盤実態調査（農学分館）</a></p>		
<p>[分析項目4-1-6] 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること</p>	<p>・自主的学習環境整備状況一覧（別紙様式4-1-6） <a href="#">4-1-6 自主的学習環境整備状況一覧</a></p>		
<p>【特記事項】</p>			
<p>① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。 特になし</p>			
<p>② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、<u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u></p>			
<p>[活動取組4-1-A] 情報通信技術（ICT）を活用した学習方法の提供・拡大とCOVID-19対応</p>	<p><a href="#">4-1-A-01 全学教育科目におけるICT利用率</a> <a href="#">4-1-A-02 オンライン授業支援体制</a> <a href="#">4-1-A-03 川内北キャンパス講義棟の教室開放について（登校にあたっての注意事項）</a> <a href="#">4-1-A-04 「全学オンライン授業アンケート」の結果と課題</a> <a href="#">4-1-A-05 ニューノーマルに対応した新しい授業形態について</a> <a href="#">4-1-A-06 東北大学における第1学期のオンライン授業実施状況</a> <a href="#">4-1-A-07 学生のみなさんへ（令和3（2021）年度の授業実施について）</a> <a href="#">4-1-A-08 個人用PCの準備について（BYOD）2021入学者向け</a></p>		
<p>[活動取組4-1-B] 施設マネジメントを活用したキャンパスの効率的かつ効果的な再生整備</p>	<p><a href="#">4-1-B-01 シームレス・マネジメント報告書2019</a> <a href="#">4-1-B-02 令和2年度施設に関する意見交換会議事録（非公表）</a></p>		
<p>[活動取組4-1-C] 全学的な総合防災訓練の実施</p>	<p><a href="#">4-1-C-01 総合防災訓練の実施及び地震への対応（非公表）</a> <a href="#">4-1-C-02 東北大学本部事務機構 防災・業務継続計画（非公表）</a> <a href="#">4-1-C-03 緊急地震ページ</a></p>		
<p>【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす</p>			

## 【優れた成果が確認できる取組】

・活動取組4-1-Aについて、全学教育におけるICT利用は、学習支援システム「東北大学インターネットスクール（ISTU）」を活用し、授業収録配信システムと連携して修学上の配慮を必要とする学生への対応や補習への活用、クリッカーやアンケートフォームを利用した学生参加型授業の実施や授業改善活動のほか、デジタルプラットフォームを活用したデジタル教材の利用が行われている。国際学士コースの物理学の講義ではWiley PLUSを導入し、オンライン上で学生個人に予習や理解度・習熟度診断、講義、復習・演習問題の取組をさせた能動的且つ学生の習熟度に合わせた学修の促進、数学の授業ではWebWorkを活用した学生毎に異なる課題演習の実施、語学授業におけるe-learning教材の活用などが行われている。こうしたICTを活用した授業は、全学教育FDで実施事例・モデルケースとして紹介するほか、学期ごとの教員・TA向けISTU利用説明会の開催、令和元年度からのISTU利用のためのクイックガイド配付など、利用率向上の取組を行うことで、ICT利用率は第2期中期目標期間最終年度である平成27年度の1,590授業中222授業の14.0%から令和2年度には開講された全2,031授業（100%）と大きく向上し、期待以上の成果を上げている。

新型コロナウイルス感染症の感染が拡大し始めた令和2年3月には、全学の遠隔授業の実施体制、支援体制を整え、4月中の試行期間を経て、5月から本格的に遠隔授業を開始した。ISTUやGoogle Classroomなど、かねてよりオンライン授業が実施できる環境が整備されていたこと、令和2年度学部新生からBYOD（学生の持ち込みパソコンの教育活用）を導入していたこと、さらに川内北キャンパス講義棟の通信環境整備も完了していたことから、全学教育科目2,031科目全てにおいて、オンライン（ICT）を活用した授業を実施した。令和2年6月に実施したアンケートでは、学部学生の68%、教員の64.1%がオンライン化の推進には肯定的だったが、1年生では86.5%と対面形式の希望が相対的に多かった。調査時点で一度も大学での対面授業を経験できていない状況では妥当な結果であり、この結果を踏まえ、対応方針を策定し、令和2年度第2学期の授業は、十分な感染防止対策を施した上で、対面授業にオンラインを併用して実施した。また、令和2年5月・9月に『東北大学オンライン授業シンポジウム』を開催して実践事例や課題等を共有・議論し、その成果を『東北大学オンライン授業グッドプラクティス』として学内外へWeb公開し、他大学からも参照されている。また、令和3年度も、感染防止対策を引き続き行いながら、各授業科目の学修内容・特性に合わせ、対面授業とオンライン授業を効果的に併用した授業を実施することとした。同時に令和3年度からは川内北キャンパスの各教室に配備されていた授業収録システムを新しい設備に更新し、設置されたカメラを使用したリアルタイム授業配信や録画ファイルが即入手できるようにするなど、ハイブリッド授業へ対応できるシステムを完備し、授業実施形態の幅が広がった。

・活動取組4-1-Bについて、施設等の安全安心を確保するため、本学独自の取り組みとして、4年サイクルで施設の点検・調査を行う「シームレスマネジメント」を実施しており、施設の劣化状況等を詳細に把握して「建物カルテ」を作成し、見える化を図っている。この結果をもとに、建設から機能改修、大規模改修、建替えまでの維持修繕費・更新コストを含めた長期的な修繕計画を策定することで、これまでの事後保全から予防保全への転換が可能となり、コストの平準化とともに、大きな事故や不具合等の発生を未然に防止し、安全安心な教育研究環境の確保に努めている。また、上記点検・調査で判明した要改善箇所、危険箇所は「ハザードマップ」に反映し、学内に公開することにより、教職員及び学生との情報共有とリスク管理・予防保全の意思疎通を図っている。なお、令和3年度からは、1巡目で生じた課題等を踏まえて学内の施設マネジメント専門委員会において検証・改善し、屋根や外壁等の部位別で行ってきた調査を棟単位に切り替えるなど、再構築した新たな点検調査手法に基づきシームレスマネジメントの2巡目に着手する。

また、毎年、全47の部局や附置研究所等と「施設に関する意見交換会」を実施している。「シームレスマネジメント」の結果や「東北大学インフラ長寿命化計画（個別施設計画）」、「ハザードマップ」等を活用して、事故や不具合等の「喫緊に対応すべき課題」や、老朽化・陳腐化等の「計画的に検討すべき課題」、さらに、新型コロナウイルスを起因とした換気設備等の「新たに検討すべき課題」について、現状を詳細に把握するとともに、課題に対する進捗状況を相互に確認し、全学的体制で取り組むことによって、より効率的・効果的な維持保全や施設整備の実施を図るものとしている。

これらの取組の結果、本学の老朽改善を必要とする施設の割合は、第3期中期目標期間中を通して目標値である25%以下を達成できており、全国平均の33.48%を大幅に下回っている。

・活動取組4-1-Cについて、東日本大震災の経験を踏まえ、従来の災害対策マニュアルを全面改訂し、平成28年3月に新たに策定した「本部事務機構防災・業務継続計画」（本部BCP）の実効性を検証するため、毎年1回、総長をはじめとする全役員・全本部職員で総合防災訓練を実施している。令和元年度には、大雨や土砂災害などの進行型災害への対応や停電・通信不通発生時の対応についてBCPの追加改訂を行った。また、平成29年度からは「各事業場の防災・業務継続計画」（支部BCP）と連携して訓練を実施し、大学全体での災害対策を推進している。

総合防災訓練では、一般的な屋外避難訓練、救護訓練、消火訓練のほか、安否確認システムを用いた全学一斉安否情報登録訓練や全30事業場（支部）からの被害状況報告訓練、また災害対策本部を設置し、発生から3時間以内の実際に起こりえる状況（シナリオ）を付与して意思決定や課題対応にあたる「状況付与型対応訓練」を実施している。なお、令和2年度はコロナ禍の現況を踏まえ、新たに「コロナ禍における災害対応」と題し、感染症の専門家を招いて防災講習を実施（リアル・オンラインのハイブリッド開催）するとともに、学内の感染症専門家による講習教材（オンデマンド配信）を制作し、各事業場（支部）で実施する防災訓練等に活用、一部学外にも公開することで学内外の防災力の向上に努めた。また、安否情報登録状況が各事業場毎にリアルタイムで可視化できるようダッシュボード化し、「安否回答状況ライブビューイング」としてWebへ掲載するなど、コロナ禍における防災のDX化を大幅に推進した。

総合防災訓練の例年の実施により、令和3年2月13日に発生した福島県沖を震源とする地震に係る対応では、災害対策本部の設置による各キャンパスの人的・物的被害の情報収集、地震緊急ページの立ち上げによる情報発信など、「本部事務機構防災・業務継続計画」（本部BCP）に基づく各種対応が速やかに行われた。あわせて、前期日程試験（2月25日-26日）の実施に伴い、交通各社（JR東日本、ANA、JAL）の協力を得て、受験生のための交通アクセス情報を地震緊急ページに掲載した。

## 【改善を要する事項】

特になし

基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目4-2-1] 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること	・相談・助言体制等一覧（別紙様式4-2-1）			
	<a href="#">4-2-1 相談・助言体制等一覧</a>			
	・保健（管理）センター、学生相談室、就職支援室等を設置している場合は、その概要や相談・助言体制（相談員、カウンセラーの配置等）が確認できる資料			
	<a href="#">4-2-1-01 高度教養教育・学生支援機構規程</a>	第9条		
	<a href="#">4-2-1-02 高度教養教育・学生支援機構業務センター内規</a>			
	<a href="#">4-2-1-03 高度教養教育・学生支援機構学生相談・特別支援センター運営要領</a>			
	<a href="#">4-2-1-04 学生相談・特別支援センター概要</a>			
	<a href="#">4-2-1-05 高度教養教育・学生支援機構保健管理センター運営要領</a>			
	<a href="#">4-2-1-06 保健管理センター概要</a>			
	<a href="#">4-2-1-07 高度教養教育・学生支援機構キャリア支援センター運営要領</a>			
	<a href="#">4-2-1-08 キャリア支援センター概要</a>			
	・各種ハラスメント等の相談体制や対策方法が確認できる資料（取扱要項等）			
	<a href="#">4-2-1-09 東北大学におけるハラスメントの防止等に関する規程</a>			
	<a href="#">4-2-1-10 ハラスメント問題解決のためのガイドライン</a>			
	<a href="#">4-2-1-11 ハラスメント防止対策組織（概略図）</a>			
	<a href="#">4-2-1-12 相談・申立てから問題解決までの手続きの流れ（概略図）</a>			
	<a href="#">4-2-1-13 リーフレット（ハラスメントの防止と解決のために）</a>			
	・生活支援制度の学生への周知方法（刊行物、プリント、掲示等）が確認できる資料			
	<a href="#">4-2-1-14 学生生活案内（冊子）2021</a>	P17~49		
	<a href="#">4-2-1-15 保健管理センターWEBサイト</a>			
	<a href="#">4-2-1-16 学生相談・特別支援センター（学生相談所）WEBサイト</a>			
	<a href="#">4-2-1-17 学生相談・特別支援センター（特別支援室）WEBサイト</a>			
<a href="#">4-2-1-18 学生相談・特別支援センターパンフレット</a>				
<a href="#">4-2-1-19 キャリア支援センターWEBサイト</a>				
<a href="#">4-2-1-20 キャリア支援センターのご案内</a>				
・生活支援制度の利用実績が確認できる資料				
<a href="#">4-2-1-21 令和2年度保健管理センター、学生相談・特別支援センター相談・診療等件数一覧</a>				
<a href="#">4-2-1-22 令和2年度キャリアに関する個別相談件数</a>				

	<a href="#">4-2-1-23 令和2年度キャリア支援各種セミナーアクセス件数</a>		
[分析項目4-2-2] 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること	・ 課外活動に係る支援状況一覧（別紙様式4-2-2） <a href="#">4-2-2 課外活動に係る支援状況一覧</a>		
[分析項目4-2-3] 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・ 留学生への生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式4-2-3） <a href="#">4-2-3 留学生への生活支援の内容及び実施体制</a> ・ 留学生に対する外国語による情報提供（健康相談、生活相談等）を行っている場合は、その資料 <a href="#">4-2-3-01 留学生ハンドブック（2020-2021）</a> <a href="#">4-2-3-02 ウェブサイトTU Support</a> <a href="#">4-2-3-03 Pocket Guide for International Students</a> <a href="#">4-2-3-04 新入学留学生対象オリエンテーション案内</a> <a href="#">4-2-3-05 「初めてのアパート契約」説明会開催案内（2020年12月）</a> <a href="#">4-2-3-06 東北大学チューター制度実施要項</a> <a href="#">4-2-3-07 チューターの手引き</a>		
[分析項目4-2-4] 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること	・ 障害のある学生等に対する生活支援の実施体制及び実施状況（別紙様式4-2-4） <a href="#">4-2-4 障害のある学生等に対する生活支援の内容及び実施体制</a>		
[分析項目4-2-5] 学生に対する経済面での援助を行っていること	・ 経済的支援の整備状況、利用実績一覧（別紙様式4-2-5） <a href="#">4-2-5 経済的支援の整備状況、利用実績一覧</a> ・ 奨学金制度の整備状況と当該窓口の周知が確認できる資料 <a href="#">4-2-5-01 大学Webサイト「奨学金」</a> <a href="#">4-2-1-14 学生生活案内（冊子）2021</a> <a href="#">4-2-5-02 東北大学生のための国際交流ガイドブック2021</a> <a href="#">4-2-3-01 留学生ハンドブック（2020-2021）</a> <a href="#">4-2-5-03 教育学部海外学会発表渡航費援助事業（掲示）</a> <a href="#">4-2-5-04 教育学部博士論文執筆資格支援事業（掲示）</a> <a href="#">4-2-5-05 教育学部卒業研究会発表援助事業（掲示）</a> <a href="#">4-2-5-06 教育学部学部学生会参加費援助事業（掲示）</a> <a href="#">4-2-5-07 法学部法曹コース奨学生募集要項</a> <a href="#">4-2-5-08 法科大学院奨学生制度案内</a> <a href="#">4-2-5-09 経済学部東北大学基金須永重光経済学部支援基金「経済学研究科学生経済支援事業」募集要領</a>	P22、23 P9 P38～44	再掲 再掲

<a href="#">4-2-5-10 経済学部東北大学基金須永重光経済学部支援基金「学生・博士研究員派遣事業」募集要項</a>		
<a href="#">4-2-5-11 工学研究科公益財団法人天野工業技術研究所奨学生募集要項</a>		
・日本学生支援機構奨学金等の利用実績が確認できる資料		
<a href="#">4-2-5-12 日本学生支援機構奨学生数</a>		
・大学独自の奨学金制度等を有している場合は、その制度や利用実績が確認できる資料		
<a href="#">4-2-5-13 東北大学元気・前向き奨学金制度運営要領</a>		
<a href="#">4-2-5-14 東北大学元気・前向き奨学金（震災復興奨学金）奨学生名簿（非公表）</a>		
<a href="#">4-2-5-15 東北大学元気・前向き奨学金（修学支援奨学金）奨学生名簿（非公表）</a>		
<a href="#">4-2-5-16 リオティント・コマツ奨学金制度運営要領</a>		
<a href="#">4-2-5-17 リオティント・コマツ奨学金奨学生（非公表）</a>		
<a href="#">4-2-5-18 東北大学グローバル萩博士学生奨学金制度実施要領</a>		
<a href="#">4-2-5-19 東北大学グローバル萩博士学生奨学生内訳</a>		
<a href="#">4-2-5-20 東北大学基金グローバル萩海外留学奨励賞授与要項</a>		
<a href="#">4-2-5-21 東北大学基金グローバル萩海外留学奨励賞受賞候補者及び日本学生支援機構海外留学支援制度（協定派遣）奨学金受給候補者推薦要項</a>		
<a href="#">4-2-5-22 国際共同学位取得支援制度（国際共同教育プログラム）募集要項</a>		
<a href="#">4-2-5-23 東北大学外国人留学生総長特別奨学生制度実施要項</a>		
<a href="#">4-2-5-24 東北大学学部外国人留学生支援制度実施要項</a>		
<a href="#">4-2-5-25 東北大学外国人留学生総長特別奨学生の受給状況</a>		
<a href="#">4-2-5-26 東北大学緊急給付型奨学金制度実施要項</a>		
<a href="#">4-2-5-27 教育学部海外学会発表渡航費援助事業募集要項</a>		
<a href="#">4-2-5-28 教育学部博士論文執筆援助事業募集要領</a>		
<a href="#">4-2-5-29 教育学部卒業研究会発表援助事業募集要項</a>		
<a href="#">4-2-5-30 教育学部学部学生会参加費援助事業募集要項</a>		
<a href="#">4-2-5-31 教育学部同窓会会則</a>		
<a href="#">4-2-5-32 法学部川内法曹志望者支援基金に関する申合せ</a>		
<a href="#">4-2-5-33 法学部法曹コース奨学生制度に関する申合せ</a>		
<a href="#">4-2-5-34 法学部「JR東日本グローバル人材育成プログラム」に関する申し合わせ</a>		
<a href="#">4-2-5-35 法科大学院「東北大学法科大学院奨学金制度」に関する申合せ</a>		
<a href="#">4-2-5-09 経済学部東北大学基金須永重光経済学部支援基金「経済学研究科学生経済支援事業」募集要領</a>		再掲

<a href="#">4-2-5-10 経済学部東北大学基金須永重光経済学部支援基金「学生・博士研究員派遣事業」募集要項</a>		再掲
<a href="#">4-2-5-36 工学研究科公益財団法人天野工業技術研究所奨学金制度実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">4-2-5-37 環境科学研究科「TOHOKU UNIVERSITY GSES-DOWA Scholarship」に関する取扱いについて</a>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・入学料、授業料免除等を実施している場合は、その基準や実施状況が確認できる資料</li> </ul>		
<a href="#">4-2-5-38 東北大学における入学料の免除及び徴収猶予に関する取扱規程</a>		
<a href="#">4-2-5-39 東北大学における入学料の免除及び徴収猶予に関する取扱細則</a>		
<a href="#">4-2-5-40 東北大学学生の授業料の免除並びに徴収猶予及び月割分納の取扱いに関する規程</a>		
<a href="#">4-2-5-41 東北大学学生の授業料の免除並びに徴収猶予及び月割分納の取扱いに関する細則</a>		
<a href="#">4-2-5-42 災害により被災した東北大学の学生に係る入学料及び授業料の免除の取扱いに関する規程</a>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生寄宿舍を設置している場合は、その利用状況（料金体系を含む。）が確認できる資料</li> </ul>		
<a href="#">4-2-5-43 東北大学学生寄宿舍利用実績一覧表</a>		
<a href="#">4-2-5-44 東北大学ユニバーシティ・ハウス管理運営規程</a>		
<a href="#">4-2-5-45 東北大学ユニバーシティ・ハウス管理運営規程細則</a>		
<a href="#">4-2-5-46 東北大学国際交流会館管理運営規程</a>		
<a href="#">4-2-5-47 東北大学国際交流会館管理運営規程細則</a>		
<a href="#">4-2-5-48 東北大学学寮管理運営規程</a>		
<a href="#">4-2-5-49 東北大学学寮管理運営規程細則</a>		
<ul style="list-style-type: none"> <li>・上記のほか、経済面の援助の利用実績が確認できる資料</li> </ul>		
<a href="#">4-2-5-50 博士課程後期学生の包括的な経済支援パッケージ</a>		
<a href="#">4-2-5-51 東北大学緊急学生支援パッケージ</a>		
<a href="#">4-2-5-52 令和3年度東北大学学生支援パッケージ</a>		
<b>【特記事項】</b>		
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。		
特になし		

② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
[活動取組4-2-A] 本学独自の財源による大学院学生に対する経済支援及びその効果	<a href="#">4-2-A-01 グローバル萩博士学生奨学金制度について</a>		
	<a href="#">4-2-A-02 グローバル萩博士学生奨学金受給者における次年度DC2採択者数</a>		
	<a href="#">4-2-A-03 学位プログラム履修学生の主な業績</a>		
[活動取組4-2-B] 日本人学生と外国人留学生の国際混住型学生寄宿舎(ユニバーシティ・ハウス)の整備	<a href="#">4-2-B UH入居者と留学意欲、グローバル人材意識との関連</a>		
[活動取組4-2-C] 企業等との組織的連携による「イノベーション創発塾」等の推進	<a href="#">4-2-C-01 イノベーション創発塾パンフレット</a>		
	<a href="#">4-2-C-02 イノベーション創発塾入塾者数・ジョブフェア参加者数・個別相談件数</a>		
[活動取組4-2-D] 留学生ヘルプデスクによる留学生へのサポート	<a href="#">4-2-D 東北大学留学生ヘルプデスク</a>		
[活動取組4-2-E] コロナ禍における多面的な学生支援	<a href="#">4-2-E-01 東北大学緊急学生支援パッケージ</a>		
	<a href="#">4-2-E-02 令和3年度東北大学学生支援パッケージ</a>		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 当該基準を満たす</li> </ul>			
【優れた成果が確認できる取組】			
<p>・活動取組4-2-Aについて、以下の通り、本学独自の財源による大学院学生に対する経済支援の強化を図っており、それが実際に具体的成果に結実している。</p> <p><u>1. 大学院学生に対する経済支援の強化</u>  博士課程後期学生については、日本学術振興会の特別研究員、国費留学生、授業料免除等で生活費相当(月額15万円、年額180万円)以上の経済支援を受けている学生が、平成30年度には全体の3割(但し、社会人及び休学者を除く)を超えており、政府が第5期科学技術基本計画において掲げる目標である2割を上回っている。  加えて、本学では平成30年度から「グローバル萩博士学生奨学金」を創設し、研究分野や研究内容を問わず、幅広く優秀な学生に対して年間60万円(3年間、医歯薬は4年間)、100人に経済支援を行ってきており、令和2年度までに延べ761人の大学院学生が受給している。  また、本学独自の財源により、学位プログラム(国際共同大学院プログラム、リーディングプログラム、産学共創大学院プログラム、学際高等研究教育院の4つの大学院教育プログラム)を履修する大学院学生に対する支援及びグローバル萩博士学生奨学金に年間約7.3億円の支援を行うなど、研究大学として、大学院学生に対する包括的経済支援パッケージの提供を拡大・強化し、支援を必要とする学生にはほぼ何らかの支援を行えるような制度が構築・運用されている。  さらには、令和3年2月には文部科学省「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェロシップ創設事業」(支援予定人数120名/学年、全国1位)に採択されており、科学技術・イノベーション創出を担う博士課程学生の処遇向上と研究力向上・キャリア形成支援(総額3億円/学年)を推進することとしている。</p> <p><u>2. 学位プログラム履修学生に対する経済支援及び効果</u>  学位プログラム(国際共同大学院プログラム、リーディングプログラム、産学共創大学院プログラム、学際高等研究教育院の4つの大学院教育プログラム)を履修する優秀な学生に対しては、RA雇用や奨学金等によりきめ細やかな経済支援を行ってきた結果、学位プログラム履修学生は高い研究成果を上げており、国内外の学協会において数多くの賞を受賞している。</p> <p>・活動取組4-2-Bについて、ユニバーシティ・ハウス(以下、UH)は「国際感覚の研鑽」(日本人学生及び外国人留学生が日常的な交流を通して、国際感覚を身につけるとともに、異文化理解を言語や文化の異なる学生同士の交流の中で深める)というハウスコンセプトを掲げ、当施設を中心とした国際共修に繋がるキャンパス環境の整備を図ってきた。特に、平成30年10月のUH青葉山の開設と入居開始により、入居定員が第2期中期目標期間の680人から1,720人へ2.5倍増加し、当初目標を上回る入居定員とすることができている。UHで生活することで留学意欲が向上し、「国際社会で活躍できる人材」を目指す高い意識を持つ日本人学生が多く出ており、平成30年度UH入居者の学部学生・日本人322名を対象に、海外留学経験(SAP、FL、交換留学)の有無ならびに東北大学グローバルリーダー育成プログラム登録の有無を調査したところ、UH入居者(学部・日本人)のうち海外留学経験者が69人で全入居者の21.4%であり、大学全体の平均5.0%の4倍以上となっている。また、UH入居者(学部・日本人)のうち、東北大学グローバルリーダー育成プログラム登録者は165名で全入居者の51.2%を占め、大学全体の平均27.8%を大きく上回っている。  こうした量的拡大に加え、平成27年12月から平成31年3月末まで行っているUH入居者2,278名へのアンケートからは、「異文化理解に対する興味の変化が増した。」1,518名(67%)、「異文化交流に積極的になった。楽しくなった。」1,375名(60%)、「もっと英語(日本語)を使用する機会がほしい。上達したいと思うようになった。」1,677名(74%)と入居前と退去時で異文化交流に関する大きな意識の変化が生じていることが明らかになっており、UHの整備が質的にも高い成果を上げている。第3期中期目標期間における国際混住型寄宿舎のさらなる拡充によって、国際社会における活躍を目指す高い意識を持つ日本人学生・留学生が共に育つ環境が一層整備されたと判断される。</p>			



・活動取組4-2-Cについて、平成26年度より博士学生・ポスドクを対象として、将来の進路の選択肢として産業界を意識し、企業の即戦力になる上で必要となるトランスファラブルスキル（コミュニケーション力、マネジメント力等）を研鑽できる「イノベーション創発塾」を開講している。平成28年からは、より緻密なキャリア支援を行うための個別支援体制の確立を進め、また、企業と博士学生・ポスドクの出会いとマッチングを推進するためのジョブフェアを開催している。本学はこのような、博士学生・ポスドクに対するキャリア支援を、①イノベーション創発塾、②個別支援、③ジョブフェアを3本柱とする総合的なものに改編してきた。令和2年度は大学院後期課程学生とポスドクを主な対象とした「人材育成」と「キャリア支援」のためのプログラムを実施した。人材育成プログラムとして「イノベーション創発塾」、キャリア支援プログラムとして「個別支援」、「ジョブフェア」、「キャリアセミナー」などを行い、博士人材が、アカデミアに加えて産業界へ進む機会を拡げることができた。これらの活動は、博士人材がアカデミアに加えて産業界へ進む機会を拡げるとともに、博士の出口支援を行うことで、修士学生が安心して博士後期課程に進学できる環境を創出することにも資するものである。なお、令和2年度は、COVID-19の影響により、殆どのプログラムをオンライン開催することとなり、例年とは異なる対応を余儀なくされたが、学生に対してはほぼ例年並みの教育・支援を行うことができた。

・活動取組4-2-Dについて、学生（ピア）同士のサポート体制の構築を目的として、令和元年度より留学生からの生活や修学に関する質問や相談に対応する「留学生ヘルプデスク」を開設した。留学生からの相談件数は令和元年度は約360件であり、渡日直後の留学生を中心に、何でも気軽に相談できると学生からの評価も高い。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、新たにオンラインによるヘルプデスクの運用を開始し、約40件の相談があった。

・活動取組4-2-Eについて、新型コロナウイルス感染症の拡大を踏まえ、令和2年4月、様々な活動の自粛や制限のもとでも、学生一人ひとりが学業に専念でき、持てる力を十分に発揮し、前向きに学生生活を送れるよう、以下1～3の多様な支援をパッケージ化して多面的にサポートする「東北大学緊急学生支援パッケージ」を決定・発表した。本学独自財源（総額4億円）により、東日本大震災の経験を活かしたスピード感のあるきめ細やかな経済支援の充実を図っている。学生アンケート等において、「非常に迅速な対応で助かった。自分の大学が率先して社会のモデルになるような支援を行ってくれて嬉しかった。」、「東北大生を支援しようとする気持ちが伝わり、勇気が出た。」といったコメントが多く寄せられるなど、コロナ禍における様々な不安を軽減し、安心して学生生活を継続する一助となっている。

#### 1. 学生参加型ピアサポーター制度の創設及び多様な経済支援の提供

本学に在学する学生に、新入生等に対する学習や学生生活その他の多面的な支援活動を行わせることにより、新入生等の学習効果の向上、学生生活への速やかな適応等を図ることを目的として、学生ピアサポーター制度[予算額1億円]を創設し、学生、団体からの多数の申請により2,289名を採用した。新入生からは「慣れない環境で不安だったので、先輩方と交流ができ、とても助かった。」などの感想が聞かれ、ピアサポーターとして活動した学生からは「不安を抱いている学生の支えに少しでもなれたのであれば幸い。」といった感想が寄せられる等、本制度は新入生・在学生双方にとって大変有意義なものとなった。

また、緊急給付型奨学金[予算額1.1億円]を創設し、「アルバイトの自粛等により経済的に困窮」とした学生に困窮度に応じて最大5万円を支給（支給対象者3,606名）し、さらに本学独自奨学金（東北大学グローバル萩博士学生奨学金）を従来の8月から5月に前倒して支給[予算額1.8億円]することにより、学びの継続のための経済支援を行った。加えて、緊急給付型奨学金支給対象者の外に「家計急変」とした者について授業料免除による支援を別途実施した(635名)。さらに、デジタルスキルのある大学院学生をエキスパートTAとして100人規模で雇用[予算額1千万円]し、教員のICTツールの効果的な活用や教材作成支援をサポートすることにより、コロナ禍におけるオンライン授業の推進と学生への経済支援を同時に実現させた。

#### 2. 学修・学生生活支援

上記のピアサポーター制度に加え、全ての学生に2,000人規模でアドバイザー教員を配置し、オンライン会議ツールを活用した相談対応やコミュニケーションの場を提供することで、学生一人ひとりへの細やかな支援体制を構築した。さらに、臨床心理士カウンセラーなどの専門家によるオンラインでの相談体制を構築し、学業、進路、人間関係、心の健康など様々な悩みに関する個別相談や、何らかの障害があることを理由に、修学・生活上の問題を抱える学生に対するきめ細やかな支援を提供した。

#### 3. 全学規模でのオンライン授業を確実に実施するための学修・学生生活支援

オンライン学習のためのネットワーク環境支援として、パソコンを所有していない学生に対するパソコンの緊急貸出や、住居にWi-fi環境が整っていない学生へのWi-fiルーターの緊急貸出（約300台）を実施した。なお、令和3年度においては、学生アンケート等に基づき、東北大学生協と連携した低価格帯（1食100円）の朝食提供サービスや課外活動共用施設への無線LAN設置などの新たな支援策を開始し、より多面的な学生支援パッケージを展開している（本学独自財源：総額3.1億円規模）。

#### 【改善を要する事項】

特になし

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域5 学生の受入に関する基準

：「該当なし」

基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること			
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲
[分析項目5-1-1] 学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること	・学生受入方針が確認できる資料		
	<a href="#">5-1-1-01 東北大学入学者選抜方針（アドミッション・ポリシー）</a>		
	<a href="#">5-1-1-02 東北大学大学院の入学者選抜方針（アドミッション・ポリシー）</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
特になし			
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書き</u> で記述すること。			
特になし			
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。			
■ 当該基準を満たす			
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>			
特になし			
<b>【改善を要する事項】</b>			
特になし			

基準5-2 学生の受入が適切に実施されていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目5-2-1] 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること	・ 入学者選抜の方法一覧（別紙様式5-2-1）			
	<a href="#">5-2-1 入学者選抜の方法一覧</a>			
	・ 面接、実技試験等において評価の公正性を担保する組織的取組の状況を示す資料（面接要領等）			
	<a href="#">5-2-1-01 学部入試実施要領（非公表）</a>	P60		
	<a href="#">5-2-1-02 文学部A0入試Ⅱ期実施要領（非公表）</a>	P3		
	<a href="#">5-2-1-03 文学部A0入試Ⅱ期第2次選考試験実施要領（非公表）</a>	P2、3		
	<a href="#">5-2-1-04 文学部A0入試Ⅲ期第2次選考試験実施要領（非公表）</a>	P2、3		
	<a href="#">5-2-1-05 教育学部A0Ⅱ期試験実施要領別紙（非公表）</a>	P3、4		
	<a href="#">5-2-1-06 教育学部A0Ⅲ期試験実施要領別紙（非公表）</a>			
	<a href="#">5-2-1-07 法学部A0入試Ⅱ期面接要領（非公表）</a>			
	<a href="#">5-2-1-08 法学部A0入試Ⅲ期面接要領（非公表）</a>			
	<a href="#">5-2-1-09 法科大学院入学試験社会人・他学部卒業生特別選抜（未修）面接試験実施要領（非公表）</a>	P23、24		
	<a href="#">5-2-1-10 理学部A0入試Ⅱ期・国際バカロレア・科学オリンピック・帰国生徒入試第2次選考実施要項（非公表）</a>	P2、6、9、16、19、22		
	<a href="#">5-2-1-11 理学部A0Ⅲ期実施要項（非公表）</a>	P2、6、13、19、24、25		
	<a href="#">5-2-1-12 理学部特別選抜入学試験（グローバル入試Ⅱ期）実施要領（非公表）</a>	P2		
	<a href="#">5-2-1-13 理学部編入学実施要領（非公表）</a>	P2、5、11、25、30、35、36		
	<a href="#">5-2-1-14 理学研究科入学者選抜実施要領（非公表）</a>	P7、16、17、33、36、39～42、53、54、56、57、58、60、62、64、66、68、70、72、74、76、78、80、82、83、85		
	<a href="#">5-2-1-15 医学部医学科一般選抜（前期日程）個別学力試験面接員説明会資料（非公表）</a>	P38～45		
	<a href="#">5-2-1-16 医学部保健学科一般選抜（前期日程）個別学力試験面接担当者説明会資料（非公表）</a>	P31～40		
	<a href="#">5-2-1-17 医学部保健学科A0Ⅱ期入試面接試験の手引き（非公表）</a>			
	<a href="#">5-2-1-18 医学部保健学科A0Ⅲ期入試面接試験の手引き（非公表）</a>			
<a href="#">5-2-1-19 医学部大学院入試面接試験実施要領（非公表）</a>				
<a href="#">5-2-1-20 薬学部A0入試Ⅲ期第2次選考（面接）の評価方法（非公表）</a>				
<a href="#">5-2-1-21 薬学部国際バカロレア入試（面接）の評価方法（非公表）</a>				

<a href="#">5-2-1-22 薬学研究科入学者選抜要領（非公表）</a>	P8、10、12、13、15、18、19	
<a href="#">5-2-1-23 工学部A0入試Ⅱ期面接試験の実施方法（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-24 工学部A0入試Ⅲ期面接試験の実施方法（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-25 工学部私費外国人留学生入試面接試験の実施方法（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-26 工学部帰国生徒入試面接試験の実施方法（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-27 工学部グローバル入試Ⅰ期面接試験の実施方法（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-28 工学部グローバル入試Ⅱ期面接試験の実施方法（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-29 工学部国際バカロレア入試面接試験の実施方法（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-30 農学部A0入試Ⅱ期・国際バカロレア入試実施要項（非公表）</a>	P3～6	
<a href="#">5-2-1-31 農学部A0入試Ⅲ期実施要項（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-32 農学部国際学士コース入学試験実施要項（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-33 薬学研究科大学院入試に関する申合せ（非公表）</a>	P3	
<a href="#">5-2-1-34 国際文化研究科前期2年の課程入学試験及び後期3年の課程進学、編入学試験実施要領（非公表）</a>	P5、6	
<a href="#">5-2-1-35 医工学研究科秋季実施入学試験実施要領（非公表）</a>	P6	
<a href="#">5-2-1-36 医工学研究科春季実施入学試験実施要領（非公表）</a>	P4	
・入試委員会等の実施組織及び入学者選抜の実施体制が確認できる資料		
<a href="#">5-2-1-37 東北大学入学試験審議会規程（非公表）</a>	第14条～第19条	
<a href="#">5-2-1-38 高度教養教育・学生支援機構業務センター内規（非公表）</a>	第2条	
<a href="#">5-2-1-39 高度教養教育・学生支援機構入試センター運営要領（非公表）</a>	3(2)	
<a href="#">5-2-1-40 東北大学における入学試験関係組織図（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-41 文学部個別学力試験実施部組織要項（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-42 文学部A0Ⅱ期・Ⅲ期入学試験実施部組織要項（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-43 文学部特別選抜入学試験（私費外国人留学生）実施部組織要項（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-44 教育学研究科・教育学部入試実施委員会内規（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-45 教育学研究科入学試験における実施部組織要項（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-46 法学部個別学力試験実施部実施要項（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-47 経済学部入学試験に関する経済学部組織要項（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-48 理学研究科教務に関する申合せ事項（非公表）</a>	P10	
<a href="#">5-2-1-49 医学部入試委員会内規（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-50 歯学部一般選抜個別学力試験歯学部実施部要項（非公表）</a>		

<a href="#">5-2-1-51 歯学部A0入試歯学部実施委員会要項（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-52 薬学研究科・薬学部各種委員会内規（非公表）</a>	第2条、第3条、第17条、第19条	
<a href="#">5-2-1-53 工学部入試検討委員会の構成（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-54 工学部入試検討委員会名簿（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-55 工学研究科入学者選抜実施要領（非公表）</a>	P1	
<a href="#">5-2-1-56 農学部入学試験委員会内規（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-57 農学部A0入試Ⅱ期・国際バカロレア入試実施委員会の申合せについて（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-58 農学部A0入試Ⅲ期実施委員会の申合せについて（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-59 農学部国際学士コース入学試験実施委員会の申合せ（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-60 農学研究科大学院入試実施委員会内規（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-61 国際文化研究科各種委員会内規（非公表）</a>	第2条五、第3条五	
<a href="#">5-2-1-62 情報科学研究科入学者選抜実施要領（非公表）</a>	P1、2	
<a href="#">5-2-1-63 生命科学研究科入試基本方針（抜粋）（非公表）</a>	P6、7	
<a href="#">5-2-1-64 環境科学研究科組織運営に関する内規（非公表）</a>	第2条5項	
<a href="#">5-2-1-65 医工学研究科入学者選抜実施要領（非公表）</a>	P1	
・入学者選抜の試験実施に係る実施要項、実施マニュアル等		
<a href="#">5-2-1-01 学部入試実施要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-66 学部編入学試験及び大学院入試対応指針（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-67 学部入試実施要領不測の事態対応マニュアル（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-02 文学部A0入試Ⅱ期実施要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-03 文学部A0入試Ⅱ期第2次選考試験実施要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-04 文学部A0入試Ⅲ期第2次選考試験実施要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-68 教育学部入学者選抜実施要項（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-69 教育学部A0入試Ⅱ期試験実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-70 教育学部A0入試Ⅲ期試験実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-71 法学部A0入学試験Ⅱ期筆記試験実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-72 法学部A0入学試験Ⅱ期実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-73 法学部A0入試Ⅲ期実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-74 法学研究科博士課程前期2年の課程一般選抜（4月入学）入学試験実施要領（非公表）</a>		

<a href="#">5-2-1-75 法学研究科博士課程前期2年の課程特別選抜（4月入学）入学試験実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-76 法学研究科博士課程後期3年の課程法政理論研究コース（4月入学）入学試験実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-77 法科大学院入学試験 一般選抜（前期）第2次選考試験実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-78 法科大学院入学試験 一般選抜（後期）・学部3年次生特別選抜（既修）第2次選考試験実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-79 法科大学院入学試験（追加募集）第2次選考試験実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-80 公共政策大学院入学試験（第1期募集）実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-81 公共政策大学院入学試験（第2期募集）実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-82 公共政策大学院入学試験（内部進学者特別選抜）実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-83 公共政策大学院入学試験（政策法務教育コース）実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-84 経済学部一般選抜個別学力試験監督要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-85 経済学研究科博士課程前期2年の課程入学試験筆答試験監督要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-86 理学部A0入試Ⅱ期・国際バカロレア・科学オリンピック・帰国生徒入試第1次選考実施要項（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-10 理学部A0入試Ⅱ期・国際バカロレア・科学オリンピック・帰国生徒入試第2次選考実施要項（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-11 理学部A0Ⅲ期実施要項（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-12 理学部特別選抜入学試験（グローバル入試Ⅱ期）実施要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-13 理学部編入学実施要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-14 理学研究科入学者選抜実施要領（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-87 医学部A0入試Ⅱ期、国際バカロレア入試、帰国生徒入試第1次選考（医学科）入学試験資料（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-88 医学部A0入試Ⅱ期、帰国生徒入試第2次選考（医学科）入学試験資料（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-89 医学部A0入試Ⅲ期、地域枠入試（医学科）入学試験資料（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-90 医学部保健学科A0Ⅱ期担当者説明会資料（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-91 医学部保健学科A0Ⅱ期（第2次選考）監督、面接者説明会資料（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-92 医学部保健学科A0Ⅲ期監督、面接者合同説明会資料（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-93 歯学部一般選抜個別学力試験（前期日程）実施要項（筆記試験）（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-94 歯学部一般選抜個別学力試験（前期日程）実施要項（面接試験）（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-95 歯学部A0入試（Ⅱ期）実施要項（第1次選考）（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-96 歯学部A0入試Ⅱ期（第2次選考）実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-97 歯学部A0入試Ⅲ期実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-98 歯学研究科入学試験実施要領（非公表）</a>		

<a href="#">5-2-1-99 薬学部A0入試Ⅲ期第2次選考実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-100 薬学研究科博士前期課程推薦入試実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-101 薬学研究科博士課程一般、社会人特別選抜入試実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-102 薬学研究科博士課程一般選抜入試実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-103 薬学研究科博士課程一般、外国人留学生特別選抜入試実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-104 薬学研究科博士課程外国人留学生、社会人、編入学入試実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-105 薬学研究科博士課程外国人留学生特別選抜入試実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-106 工学部一般選抜入学試験実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-107 工学部A0入試Ⅱ期第1次選考実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-108 工学部A0入試Ⅱ期第2次選考実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-109 工学部A0入試Ⅲ期特別選抜入試第2次選考実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-110 工学部グローバル入試Ⅰ期第2次選考実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-111 工学部グローバル入試Ⅱ期入学試験実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-112 工学部3年次編入学試験オンライン入試実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-113 工学研究科（機械系）入学試験実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-114 工学研究科（量子エネルギー）入学試験実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-115 工学研究科（電気・情報系）入学試験実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-116 工学研究科（応用物理）入学試験実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-117 工学研究科（化学・バイオ系）入学試験実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-118 工学研究科（マテリアル・開発系）入学試験実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-119 工学研究科（土木）入学試験実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-120 工学研究科（建築）入学試験実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-121 工学研究科（技術社会システム）入学試験実施要領（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-122 農学部一般選抜入学試験実施資料（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-30 農学部A0入試Ⅱ期・国際バカロレア入試実施要項（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-31 農学部A0入試Ⅲ期実施要項（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-32 農学部国際学士コース入学試験実施要項（非公表）</a>		再掲
<a href="#">5-2-1-123 農学部A0入試Ⅱ期第1次選考（筆記試験）実施資料（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-124 農学部A0入試Ⅱ期第2次選考実施資料（非公表）</a>		
<a href="#">5-2-1-125 農学部A0入試Ⅲ期試験実施資料（非公表）</a>		

	<a href="#">5-2-1-126 農学研究科博士課程前期2年の課程入学試験実施資料（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-127 農学研究科博士課程後期3年の課程編入学試験実施資料（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-34 国際文化研究科前期2年の課程入学試験及び後期3年の課程進学、編入学試験実施要領（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">5-2-1-128 情報科学研究科上期入試打合せ会議資料（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-129 生命科学研究科博士課程前期2年の課程第Ⅰ期一般選抜入試実施要領（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-130 生命科学研究科博士課程前期2年の課程自己推薦実施要領（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-131 生命科学研究科博士課程後期3年の課程4月編入学試験実施要領（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-132 生命科学研究科博士課程後期3年の課程10月編入学試験実施要領（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-133 環境科学研究科秋季入学試験実施要領（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-134 環境科学研究科春季入学試験実施要領（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-1-35 医工学研究科秋季実施入学試験実施要領（非公表）</a>		再掲
	<a href="#">5-2-1-36 医工学研究科春季実施入学試験実施要領（非公表）</a>		再掲
	・学士課程については、個別学力検査及び大学入試センター試験において課す教科・科目の変更等が入学志願者の準備に大きな影響を及ぼす場合に2年程度前に予告・公表されたもので直近のもの		
	<a href="#">5-2-1-135 令和4年度（2022年度）東北大学入学者選抜について（予告）（非公表）</a>		
[分析項目5-2-2] 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立っていること	・学生の受入状況を検証する組織、方法が確認できる資料		
	<a href="#">5-2-1-37 東北大学入学試験審議会規程（非公表）</a>	第8条	再掲
	<a href="#">5-2-1-38 高度教養教育・学生支援機構業務センター内規（非公表）</a>	第2条	再掲
	<a href="#">5-2-1-39 高度教養教育・学生支援機構入試センター運営要領（非公表）</a>	3(1)	再掲
	・学生の受入状況を検証し、入学者選抜の改善を反映させたことを示す具体的事例等		
	<a href="#">5-2-2-01 入学者選抜に関する改善事例（非公表）</a>		
<b>【特記事項】</b>			
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。			
特になし			



② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、 <u>根拠資料とともに箇条書きで記述すること。</u>			
[活動取組5-2-A] 国際学士コース出願者・入学者増加に向けた取り組み	<a href="#">5-2-A-01 スチューデントアンバサダー活動（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-A-02 国際学士コース入試実施状況（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-A-03 FGL Application Guide Oct.-2020（非公表）</a>		
[活動取組5-2-B] A0入試による入学定員の拡大	<a href="#">5-2-B-01 各学部の卒業年度別GPA（非公表）</a>		
	<a href="#">5-2-B-02 大学ランキング2022(A0入試)（非公表）</a>		
[活動取組5-2-C] 経済学部での理系入試の導入	<a href="#">5-2-C 経済学部理系入試パンフレット（非公表）</a>		
【基準に係る判断】 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。 ■ 当該基準を満たす			
【優れた成果が確認できる取組】 ・活動取組5-2-Aについて、国際学士コース出願者・入学者増加に向けた取り組みとして以下の1～3を整備・実施し、高い成果を上げている。 1. <u>スチューデントアンバサダー制度</u> 理学部、工学部、農学部で実施する国際学士コースでは、平成30年度より国際学士コース在学学生を広報スタッフとして活用する「スチューデントアンバサダー」を導入し学生が広報活動に参画し、この3か年で36か所を訪問し、延べ約2,700人の参加があった（平成30年度：7カ国・14か所・1541人、令和元年度：4カ国・8か所・155人、令和2年度：4カ国・14か所・977人）。その結果、国際学士コース出願者数(令和元年度)は第2期最終年度と比較して1.8倍以上となり、広報活動が入試出願に大きな効果があったと判断される。 2. <u>国際学士コースのための海外拠点の利用を含む海外現地入試の実施</u> 国際学士コース入試(理学部、工学部、農学部の3コース)は、出願から入学試験まで志願者が日本に渡日せずに完結するよう、オンライン出願ならびに本学教職員が直接現地へ赴き筆記試験や面接を行う現地入試を継続的に実施しており、令和元年度入学試験では12カ国・地域の18会場において現地入試を実施している。その結果、令和元年度の国際学士コース出願者数は第2期の最終年度と比較して、1.8倍以上となっている。なお、令和2年度は新型コロナウイルス感染の状況を踏まえ、オンラインで入試を実施した。 3. <u>海外における教育課程を踏まえた柔軟な入学者選抜方法の改善</u> 国際学士コース入試では各国の教育課程を考慮し、世界的に活用される標準学力試験(IB、SAT、GCE A Level、International A Levelなど)以外にも各国で実施する統一試験(中国、香港、韓国、台湾、マレーシア、ベトナム、タイ、インド、ネパール、エジプト、ドイツ、フランスの国々で実施する延べ16の統一試験)も活用できるよう柔軟化を図っている。  ・活動取組5-2-Bについて、A0入試定員の割合は、平成27年度入試の18.3%(438人)から、令和2年度入試の26.3%(626人)まで増加し、令和3年度入試において目標である30%を達成した(31.6%)。A0入試による入学者の成績は、入学後の追跡調査により、全ての学部で卒業時GPAデータが一般入試による入学者を上回っていることが判明しており、A0入試定員拡大によって、より優秀な学生を確保できていると判断される。なお、朝日新聞出版『大学ランキング2022』における「A0入試」ランキング掲載大学のほとんどが私立大学であるが、本学は「A0入試」ランキング6位(国立大学1位)である。  ・活動取組5-2-Cについて、ビッグデータ等の解析・活用が新たな価値を創り出す現代社会では、数理・データサイエンスの素養を身につけた人材の重要性が増々高まっており、経済学部等の文系学部では人間・社会に関する知識に加えて、数学など理系の知識・スキルも併せ持つ専門家が求められるようになってきていることを踏まえ、令和2年度経済学部入試において、従来の文系型入試に加え、本学の理系学部と同じ試験問題を用いた、日本の経済学部で唯一の完全理系型入試科目による理系入試を導入した。			
【改善を要する事項】 特になし			

基準5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること				
分析項目	分析項目に係る根拠資料・データ欄	備考	再掲	
[分析項目5-3-1] 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと	・ 認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2			
	<a href="#">認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式2</a>			
	・ 実入学者数が「入学定員を大幅に超える」、又は「大幅に下回る」状況になっている場合は、その適正化を図る取組が確認できる資料			
	<a href="#">5-3-1-01 法学研究科東北大学グローバル萩博士学生奨学金奨学生募集案内</a>			
	<a href="#">5-3-1-02 法学研究科後継者養成コースフェロー制度について</a>			
	<a href="#">5-3-1-03 法学研究科研究大学院運営委員会資料（非公表）</a>			
	<a href="#">5-3-1-04 理学研究科キャリア支援室の取り組み</a>			
	<a href="#">5-3-1-05 理学研究科変動地球共生学卓越大学院プログラム企業フォーラムポスター</a>			
	<a href="#">5-3-1-06 理学研究科物理学専攻キャリアパスシンポジウムポスター</a>			
	<a href="#">5-3-1-07 理学研究科化学専攻「化学産業論講座」の開設</a>			
	<a href="#">5-3-1-08 理学研究科博士課程後期学生の包括的な経済支援パッケージ</a>			
	<a href="#">5-3-1-09 薬学研究科OBによる講義（シラバス抜粋）</a>			
<a href="#">5-3-1-10 薬学研究科大学院入学者オリエンテーション資料「未来型医療創造卓越大学院プログラムについて」</a>				
<a href="#">5-3-1-11 薬学研究科大学院入学者オリエンテーション資料「学振特別研究員への採用可能性がぐんとupするtips」</a>				
<b>【特記事項】</b>				
① 上記の各分析項目のうち、根拠資料では、分析項目の内容を十分に立証できないと判断する場合には、当該分析項目の番号を明示した上で、その理由を400字以内で記述すること。				
経済学研究科博士後期課程の入学定員充足率が十分でないことについて、同課程の研究指導の充実化、同課程と前期課程の定員の適正化、大学院への進学促進、大学院教育の国際化などを目的として概算要求をおこない、その一環として2020年度から前期課程と後期課程の定員を変更した。また経済学研究科に独自の奨学金として、2018年度より東北大学基金須永重光経済学部支援基金「経済学研究科博士課程後期の課程に進む大学院学生への経済支援に関する事業」を開始した。その結果、2020年度の後期課程の入学定員充足率は100パーセントとなった。2021年度は10月入学分入学試験が未実施であるためにまだ結果は出ていないが、2021年度以後は後期課程の入学定員充足率平均が70%以上になると見込まれる。				
② この基準の内容に関して、上記の分析のみでは自己評価できない活動や取組における個性や特色、資料を参照する際に留意すべきこと等があれば、根拠資料とともに箇条書きで記述すること。				
特になし				
<b>【基準に係る判断】</b> 以上の分析内容を踏まえ、当該基準を満たすか満たさないか。				
■ 当該基準を満たさない				
<b>【優れた成果が確認できる取組】</b>				
特になし				

## 【改善を要する事項】

法学研究科博士後期課程の入学定員充足率が「0.7未満（過去5年間の平均）」となっている理由は以下の2つであり、次の取組を行っている。

## 1. 充足率が低い理由

- ・新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により2020年に留学生が渡日できず、海外からの志願者が減少したため
- ・博士課程後期3年の課程に進学後の経済的な課題のため

## 2. 取組状況

・法学研究科ではこれまで「国際共同博士課程コース（CNDC）」の海外提携機関の拡大を進めており、2018年2機関、2020年1機関と新たにMOUを締結した。2019年度の定員充足率は大きく改善しており、新たな提携機関から、2020年10月に1名が入学するなど、着実に成果を上げていたが、2020年度新型コロナウイルス感染症の世界的拡大により留学生が渡日できない状況となり充足率が下がったが、新型コロナウイルス感染症が収束すれば、留学生が増えると考えられる。

・博士後期3年の課程への進学者に対する経済的支援策として、東北大学グローバル萩博士学生奨学金制度や後継者養成コースの募集時に優秀な者については、フェローとして採用し、教育支援に従事することにより給与を支給する制度を設けている。博士課程後期3年の課程の編入学については、博士前期2年の課程の学生にも入学時から奨学金制度について周知を行い、窓口で相談できる体制を構築している。

また、令和2年8月28日開催の研究大学院運営委員会では、将来構想検討委員会を設置して、研究科として全体的な研究教育の在り方について根本的な見直しを始めた。その中で博士前期2年の課程から引き続き優秀な博士課程の学生の獲得に向けた方策を検討している。

理学研究科博士後期課程の充足率が「0.7倍未満（過去5年間の平均）」となっている理由は以下の2つであり、次の取組を行っている。

## 1. 充足率が低い理由

- ・修了後の進路へ不安があること。近年、企業の求人が堅調のため、博士後期課程へ進学することなく就職する学生が多くなっている。
- ・経済的な課題

## 2. 取組状況

・博士後期課程進学者の増加に繋げることを目的として、2019年に設置したキャリア支援室において、2020年に就職支援ウェブサイトを立ち上げて、より具体的なキャリアパスを明示している。

また、変動地球共生学卓越大学院プログラムにおいて企業フォーラムを開催するとともに、毎年研究科で実施している大学院説明会及び専攻単位で実施している博士進学促進事業（例：物理学専攻キャリアパスシンポジウム、化学専攻「化学産業論」の開設）などにより、博士後期課程のキャリアパスを示し進路への不安を解消するための取り組みを実施している。今後、学部学生・前期課程学生に対しても博士人材への期待や就職状況を含めたキャリアパスについて丁寧に説明するなどの支援を行っていく。

・経済的な課題については、博士後期課程学生への経済的支援として、東北大学グローバル萩博士学生奨学金制度、学際高等研究教育院奨学金、学位プログラム教育研究支援経費、研究科RA経費等各種支援制度を実施している。また、修士在学中より日本学術振興会特別研究員制度への応募を推奨するなど、後期課程学生の進学に伴う経済負担を軽減できるよう、各種制度の積極的な活用を説明会等で学生に周知することで経済支援を促進し、博士後期課程学生の進学率向上を図る。

薬学研究科（博士課程・後期課程）の過去5年間の入学定員充足率の平均が「0.7倍未満」となっている。特に大学院医療薬学専攻において、入学定員を大幅に下回る状況である。薬学部・薬学研究科では、学部学生・大学院前期課程学生に対し、大学院薬剤部長等や製薬会社等のOBによる講義を多く設定し、博士課程・後期課程への進学の意義や進路、重要性を知る機会を設け、進学の動機付けに力を入れてきた。また授業料相当の研究科RA経費が支給される制度、経済的支援の得られる卓越大学院プログラム制度等の活用、東北大学グローバル萩博士学生奨学金制度・日本学術振興会特別研究員制度・学際高等研究教育院への応募の支援を行うことにより入学者確保に努めている。今後は、さらに薬学研究科独自の奨学金制度・給付制度、社会人大学院生や留学生を増やすための方策、修業年限短縮による課程修了制度等を検討し、実入学者数が入学定員に対して適正な数になるよう努める。

## 領域6 基準の判断 総括表

東北大学

組織番号	教育研究上の基本組織	基準 6-1	基準 6-2	基準 6-3	基準 6-4	基準 6-5	基準 6-6	基準 6-7	基準 6-8	備考
01	文学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								
02	教育学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								
03	法学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								
04	経済学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								
05	理学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								
06	医学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								
07	歯学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								
08	薬学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								
09	工学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								
10	農学部	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								
11	文学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								
12	教育学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								
13	法学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								
14	経済学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								
15	理学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								
16	医学系研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）								

17	歯学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）	
18	薬学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）	
19	工学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）	
20	農学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）	
21	国際文化研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）	
22	情報科学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）	
23	生命科学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）	
24	環境科学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）	
25	医工学研究科	※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）	

## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	<a href="#">6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	<a href="#">6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</a>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			



## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、根拠資料とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

Ⅱ 基準ごとの自己評価

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	<a href="#">6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	<a href="#">6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</a>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			



基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	<a href="#">6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	<a href="#">6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</a>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	<a href="#">6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む)	<a href="#">6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</a>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	<a href="#">6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	<a href="#">6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</a>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			



基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	<a href="#">6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	<a href="#">6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</a>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	<a href="#">6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	<a href="#">6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</a>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	<a href="#">6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	<a href="#">6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</a>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			



## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	<a href="#">6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	<a href="#">6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</a>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	<a href="#">6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む)	<a href="#">6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</a>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			



基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	<a href="#">6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む)	<a href="#">6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</a>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	<a href="#">6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	<a href="#">6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</a>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1 <u>標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</u>		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 <u>就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</u>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			



基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	<a href="#">6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	<a href="#">6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</a>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1 <u>標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</u>		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 <u>就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</u>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	<a href="#">6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	<a href="#">6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</a>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			



## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	<a href="#">6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	<a href="#">6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</a>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2)主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			



基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1) ・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	<a href="#">6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	<a href="#">6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</a>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1 <u>標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</u>		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 <u>就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</u>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	<a href="#">6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	<a href="#">6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</a>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

：「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			



基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1 <u>標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</u>		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 <u>就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</u>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	6-8-1 <u>標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</u>		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	6-8-2 <u>就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</u>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

## II 基準ごとの自己評価

### 領域6 教育課程と学習成果に関する基準

※教育課程全体について、第三者評価結果の活用あり：国立大学教育研究評価（大学改革支援・学位授与機構）

: 「該当なし」

基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること			
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			

基準6-8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られていること			
	データ欄	備考	
・標準修業年限内の卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)	<a href="#">6-8-1 標準修業年限内の卒業(修了)率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)</a>		
・「標準修業年限×1.5」年内卒業(修了)率(過去5年分)(別紙様式6-8-1)			
・就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)(別紙様式6-8-2) 主な進学/就職先(起業者も含む)	<a href="#">6-8-2 就職率(就職希望者に対する就職者の割合)及び進学率の状況(過去5年分)</a>		
【特記事項】			
② この基準の内容に関して、個性や特色等があれば、 <u>根拠資料</u> とともに簡条書きで記述すること。			
活動取組	根拠資料・データ欄	備考	再掲
【優れた成果が確認できる取組】			